

議 事 日 程 (第3号)

令和4年3月4日(金) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | |
|------|--------|-------|
| 質問順序 | 1. 12番 | 加藤 弘己 |
| | 2. 1番 | 柴田 一雄 |
| | 3. 7番 | 土屋 和幸 |
| | 4. 17番 | 神谷 里枝 |
| | 5. 8番 | 高柳 達弥 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

ここで、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。

皆様には、いつも市議会に関心をお寄せいただきありがとうございます。議会を代表して、お礼を申し上げますとともに、一言、御挨拶申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、オミクロン株の流行でいまだに不安が続いています。最前線で御尽力いただいている医療、介護、保育などのエッセンシャルワーカーの皆様には心から感謝申し上げます。

私たち湖西市議会では、感染症対策に努め、広い会場で三密を避けた活動に取り組んでいます。

3年前からタブレットを導入したことで、研修や視察はリモートで行っています。コロナで日常生活の動きがデジタル化へ進んでいる中、市では誰一人取り残さない施策としてスマートフォンを持ったことのない方へのスマホ教室や、LINEという機能を使って買物や食事などがお得に楽しめるように、サービス提供を発信したりしています。

2月1日に、市内の高校生から湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願書が馬場 衛議長へ提出されました。

内容は、高校生でも使えるデマンドバスの学割などの移動手段の検討、インスタグラム等で若い世代へ湖西市の情報発信を検討してほしい、サイクリングロードを生かしたパーキングエリア整備、海や湖を生かした観光レジャー施設の誘致などでした。議会として、貴重な高校生の意見を市政へ届けていきたいと思っております。

また、1月28日に自治体議会研究所の高沖秀宣氏による議員研修を行いました。一般質問を議会の活性化につなげ、政策提案に結びつけていくことが市民へ還元する方法と御教示いただきましたので、馬

場議長の下、チーム湖西市議会になれるように研修の成果を生かしていきたいと思っております。

さて、今定例会では本日から15人の議員が一般質問されます。水道事業の課題、不登校児童生徒への支援、新型コロナウイルス感染症対策、湖西市の観光やデジタル時代への対応についてなどです。市民生活に密着した課題について質問をいたします。

一般質問は行政チェックを行うとともに、市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、1人でも多くの方の傍聴、YouTube等での視聴をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

今回は、15名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、7日に5名、8日に5名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 加藤弘己君、2番 柴田一雄君、3番 土屋和幸君、4番 神谷里枝さん、5番 高柳達弥君、と決定いたします。

初めに、12番 加藤弘己君の発言を許します。それでは、12番 加藤弘己君どうぞ。

〔12番 加藤弘己登壇〕

○12番（加藤弘己） 12番 加藤弘己でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。

まず、主題ですけど水道事業の問題への対応でございます。

質問しようとする背景や経緯でございます。SDGsの目標6には安全な水とトイレを世界中にとあり、この水資源分野において日本は世界有数の高い技術力を有しており、水資源に関して政府開発援助として世界最大の貢献をしていると言われております。

蛇口から出る水を安心していつでも飲める国は、世界の中でも多くはありません。

水道は、住民の生活や事業活動にはなくてはならないライフラインです。将来にわたる安心・安全な水の安定供給は、市民誰もが望むものであります。しかしながら、令和3年度に策定した湖西市新水道ビジョンによれば、湖西市の水道事業は大きな課題に直面しております。例えば、使用水量の減少により料金収入が減少傾向にあること、今後は人口減少が予測されるといった社会構造の変化に伴い、ますますその傾向は顕著になると見込まれていることです。

一方で、布設から30年以上経過した管路が約3割弱を占めており、これらの管路は10年以内に全て法定耐用年数に達します。近年、一斉に更新時期を迎えております。また、浄水場など設備・施設の老朽化も深刻な状態です。頻発する災害に備え、水道施設の耐震化・強靱化も急務となってきております。今後、いかに水道インフラを守り抜けるかが重要な課題であります。また、水道事業を担う職員は定数削減のしわ寄せを受けており、今後いかに資金や人材を確保するかが重要となっております。

質問の目的でございます。安心・安全な水の安定供給のためです。

それでは質問事項に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 1番、将来の水需要のシミュレーションでは、給水人口の減少に伴い有収水量は3割以上減少する見通しとなっておりますが、その課題に対する具体的な対策を伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して、答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 川上恵資登壇〕

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

最新の水需要のシミュレーションでは、給水人口の減少に伴う給水収益の減少に加え、今後、施設の老朽化による更新事業費が増加することが想定されることから、水道事業の経営に大きく影響を与えます。このため、収支の均衡を図るよう、様々な対策を進めてまいります。

収入の面では、料金改定の検討や企業債の借入れを行い、将来の資金確保を行ってまいります。

また、支出の面では将来の水需要を踏まえた施設の統廃合や水道管を細くするダウンサイジングなどの投資費用の合理化、料金収納業務を豊橋市に集約し、共同で行うことにより業務の効率化を行うシェアードサービスなどの事務の効率化・合理化を進め、支出の削減に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。ちょっと確認したいんですけど、給水人口が減るということなんですけど、現在6万人弱が将来は3万人強となると。それから水需要が1日当たり1万7,000立米ですか、それが1万2,000立米ぐらいになるということで間違いないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） おっしゃるとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） それから、今製造された水のうち料金が得られるものだけが話に出てました有効率ではなくて有収水量というようなことなのでしょうか、そこら辺をちょっと教えていただきたい。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

料金のことが係るものが有収水量ということで、そちらのほうで検討させていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） そうしますと、約70%になるというようなことだと、3割がつくっても使われない水ということの理解でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

当然、需要が少なくなればポンプでくむ水、それから買う水、そちらのも少なくしていくということを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。

それから、先ほどシェアードサービスというお話が出たんですけど、シェアードサービスというのは多分工事のほうじゃなくて、共通系の総務だとか業務だとか税務だとか間接的な作業を指すことだと思うんですけど、しかしこれがかかり任せてしまうと分からなくなるんじゃないかなという心配があるんですけど、それは後のほうで出ますけど、このシェアードサービスについてコメントしていただけないか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

現在、豊橋市との共同で料金の収納業務をある会社へ委託するというような形で作業のほうを進めております。

単独で行う場合には、大変高い費用がかかるということでしたが、豊橋市と共同で行うことにより費用対効果、非常に高いものになるということで今回は豊橋市との共同でということやらせていただく形になりました。

それから、先ほど議員おっしゃったとおり今回のシェアードサービスにつきましては料金の収納業務だけということやらせていただきます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 間接的な業務を出してるというようなことですね、分かりました。

それでは、2番目の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 湖西市は費用削減効果や業務の効率化の対策として広域連携、新技術導入を含めた業務改善を行うことをビジョンの中で打ち出しております。

現在、愛知県豊橋市との水道料金収納業務の共同化を進めておりますが、料金収納業務以外の連携を検討してるのか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほどの回答と少し重複するところがございますが、現在、豊橋市との水道料金収納業務の共同化を

令和4年4月1日から開始するよう準備を進めているところであります。

現状では、豊橋市と湖西市をつなぐ災害時水道緊急連絡管が布設されており、毎年、豊橋市と連携して応急給水訓練を実施しております。

今後、同業務の開始に伴い、両市の情報共有や意見交換などを今以上に積極的に行い、さらなる技術水準の向上を図るなど、その他の業務連携への可能性について、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） そうしますと、事業統合を前提とした広域化に加えて、例えば資材の共同購入だとか電算システムの供用化といった他事業者との事業連携を加えて推進していくのか、そこら辺の将来的な広域化に対する方向性の御所見をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

豊橋市との共同とはちょっと違うんですが、現在、静岡県が遠州広域水道を受水しております4市1町の、遠州圏域における広域化の検討の足がかりとなるようなシミュレーションを実施してございます。今後は、県を含めた受水市町における協議が進められていくものと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

それでは、3番目に行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） 近年、水道事業の経営改善の手法として民間の資金やノウハウを活用する官民連携の推進が言われております。平成23年6月には、PFI法改正により地方公共団体が経営権を残しつつ、民間会社が水道施設等の運営権を所有し、管理運営を行うことができるコンセッション方式が創設されるなど、事業運営がめまぐるしく変化している中、湖西市では具体的な官民連携の検討を行っているのか、また官民連携が設備の更改、業務の円滑な

遂行等の課題解決の万能策として考えているのかを伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

本市では、新たな官民連携として令和3年12月にサーラエナジー株式会社と包括連携協定書に基づき、水道事業者とガス事業者の事業連携に関する合意書を締結いたしました。

具体的な事業連携の内容ですが、令和4年4月より開始を予定します水道料金等のクレジット決済での連携、水道と都市ガスとのスマートメーターを活用した共同自動検針の実証実験、管路整備の同調工事におけるコスト削減などの効果検証を行っていきたいと考えております。

官民連携により、設備の更新等については民間が持つ高い見地やノウハウを活用できること、また業務の遂行に当たってはサービスなどにおける創意工夫を提供することができる等のメリットがあると考えております。しかしながら、コンセッション方式のような民間会社が運営権を所有し、管理・運営を行うことにより利益を重視するあまり、水質の低下や料金の高騰等が懸念される面もあると考えられます。そのため、官民連携が課題解決の万能策となるまでは考えておりませんが、連携により利用者へのサービス向上が図られるものについては、積極的に取り入れていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。確かに、部長がお話しされたように民間になると利益を追求するばかりか、株主に返さなアカンというようなことで利益を追求するんで、まずいところも出てくるよというような話なんですけど、先ほど言ったようにあくまでも市民のためのサービス向上のためにというようなことでいいんじゃないかなとは思ってますけど、そこら辺のことをしっかりと市が定めて、市が業務を行う公益性ということをよく考えて、それから業務を行うことにしっかりと維持していくというようなこと、そこら辺をしっかりと考えていただきたいなと思います。

それから、あくまでも民間ですから倒産するようなこともありますので、そこら辺のことも十分監視する必要があるんじゃないかなと思います。もしそのようになりましたら。

それから、市側が事業運営に関わらないため、先ほども出ましたけど間接部門のところをかなり出すというようなことなんですけど、ここになると技術的なものもかなり出してくるということなので、水道事業に携わる職員が今減少しておりますし、技術の低下にもならないんじゃないかなという危惧がされますのでそこら辺も十分、後でまた職員の育成とかそういうのについて質問したいと思いますけど、そこら辺のことだけ十分、水道は他人様がやってくれるというようなことでないように、十分注意しておいしい安心・安全な水を供給するようにしていただきたいなと思っております。

では、次の質問に参ります。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 4番目。現在、新技術の導入として市の北部地区でスマートメーターの実装実験を行っておりますが、具体的な施策効果と市内全域への導入に向けた計画についてお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

現在、知波田・入出地区を中心にスマートメーター1,890個を本年度末までに設置するよう交換作業を進めております。

令和3年12月には、知波田地区900個の交換作業が完了し、自動検針とともに携帯電話のショートメッセージサービスと呼ばれるSMSによる検針票の配信サービスを開始したところでございます。

施策効果につきましては、これまで従来の検針員による検針方法で作業時間が延べ5日間かかっていたものが自動検針により5分以内で完了するなど、業務の効率化が図られており、令和4年度からは検針データを料金システムへ直接取り込むことなど、さらなる業務時間の短縮に期待できると考えております。

また、SMS配信サービスでは直接利用者へ検針データを送付することで、検針表の紛失などのリス

ク回避や、ペーパーレス化が図られるなど効果を得ております。

今後、紙の消費量の削減による環境保全への取組や業務の効率化とともに、電子申請や電子決済と連動したDXの推進、さらには現在、豊橋技術科学大学を中心としたデータ利活用の共同研究を進め、水道管のダウンサイジングや残留塩素濃度の研究を行うなど、様々な業務における効果に期待しているところでございます。

市内全域への導入に向けた計画につきましては、現在、これらの効果を基に導入に伴うイニシャルコストやランニングコスト、またさらなる業務のデジタル化を踏まえた効果検証を整理した上で、進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。今部長のお話を聞いてると、これで安心みたいな感じなんですけど、確実に実行していただきたいと思いますと思っております。

それでは5番目の質問でいいでしょうか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） ビジョンには法定耐用年数を超過する浄水場水道管について、適切な維持管理を行いながら技術的な知見を基に更新時期を設定するとあるが、どのような維持管理を行うのか、お伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

これまでの水道事業体では、浄水場や水道管などの水道施設の更新は法定耐用年数を基準として行っておりましたが、点検・補修等を行いながら可能な限り延命化を図る方針に切り替えております。

湖西市においても、今後の給水収益の減少を踏まえ、更新事業費の抑制や投資額の平準化を目的に、他事業体の更新基準年数の設定事例や研究報告などの技術的知見から、更新基準年数の設置を行い、更新事業費が集中しないよう、更新基準年数に対して前後10年のスライド期間を設けた目標耐用年数を定めました。

これを踏まえ、国道や県道に布設された管路や基幹管路等の重要管路は、目標耐用年数以内に確実に更新を行い、その他の管路においても現実的な投資額を考慮しつつも漏水対策等を行いながら、適正な施設管理を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。耐用年数が10年遅らせるというようなことですので、特に財政的には単純に見ますと年間10億円ぐらい要るというような試算も出ておりましたので、これは非常に現実的ではないんで、いろいろなそういうような方法を取ってやっていくというようなことで結構なことじゃないかなと思います。

特に、耐用年数を越えたのが3割もあるということなので、耐用年数を経過した配管の更新について、優先順位だとかそういうようなものはどうやって決めていくのかなと、病院だとか市役所のところとかそういうのは優先するのか、そこは新しく替えてあるのか、そこら辺のことについてお伺いたします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

先ほども答弁いたしました、国道や県道に布設された管路や基幹管路等の重要な管路は、目標耐用年数以内に確実に更新を行います。

重要管路の中に、先ほど議員がおっしゃいました病院ですとか学校ですとか、災害時の重点になるところ、そういうところはこの重要管路ということで考えております。そのほかの管路につきましては、都市機能誘導区域や居住誘導区域にある管路、また漏水などによる被害の範囲が大きい管路につきましては重要度を高くし、優先的に整備をしていきたいと考えております。また、重要度が同じであれば耐震性の低い管路を優先するよう考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

それでは、今近年は自然災害が非常に多いんですけど、つい1年ぐらい前ですか、規模は全然違いま

すけど四国、中国地方のほうで橋に架かっている管渠が破裂して駄目になったということで、何週間も断水したというようなことがあるわけなんですけど、湖西市において地震、台風、洪水等に影響されやすい水管橋があると思うんですよね。湖西市の場合はそんな太いものではないんですけど、若干さびてたり被覆が飛んでいるようなところも見受けられます。

それから橋のところ、橋に添架されているところ、そこが支点になりましてちょっとした地震で漏水の原因になると、パラペットの付近に、あそこら辺がどうしても土被りも浅くなるし、災害には弱いんでどうするかと、そういうような点検とプラントというのか施設の管理はどのようにされてるか、伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

水管橋や添架管は、市内に議員がおっしゃるとおり存在しております。

特に管渠に添架しております配水管は数多くあります。管理・点検につきましては、現場の立会いや施設の点検時のように現場に赴く際には水管橋や添架管のみならず、配水管の漏水状況を確認しているようにしております。

また、サーラエナジー株式会社との連携の中で、社員がガス管のパトロール中に漏水を発見した場合には、水道課に通報いただく体制の構築を現在行っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。特に、水道管は多社間埋設物の工事、下水だとか電気、電話の工事のときによく支障移転されますので、ここら辺もしっかりと見ておいていただきたいなと思います。

それから、今水道管は現在土被りは1メートル20センチですか、標準は。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） 今、水道管につきましては浅埋という形でオーケーになりましたので600ミリでやっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） 分かりました。確かに口径が小さいのと管種が丈夫になったというようなことで、大型のにも耐えられるということで浅くなったなと思いますので、これは浅くなると工事費が掘削するだけで3分の1ぐらい減るんで、ここら辺も有効にして使っていただきたいなと、支障移転なんかのときに現在の1メートル20センチ配置のをまた安全に浅くするとか、そういうようなことも考えていただきたいと思います。

それでは6番目の質問よろしいですか。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○12番（加藤弘己） ビジョンには、2023年度までに料金改定率・料金体系の両面から今後の料金改定方針を整理し、適正かつ計画的な料金改定に向け検討を進めるとの一方で、企業債残高は2038年には償還が完了となっているが、今後の投資だとか財政方針を伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

最新の投資財政シミュレーションでは、新たに企業債の借入れを行っても2036年度以降は赤字に転じ、2049年度以降には内部留保資金が不足する見通しとなっております。

このため、適正な施設管理を踏まえた投資計画を維持しつつ、不足する資金調達は企業債の借入れに加え、料金改定を実施していきたいと考えております。

なお、料金改定については独立採算の原則に基づき、不足する資金については市からの繰入金で確保するのではなく、水道料金で確保する方針で検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。あまり市に、自己のあれでやってほしいなと思っております。なかなか難しいところもありますけど。

ちょっと再質問したいと思うんですけど、料金改定の検討について、この組織体制とかそういうよう

なもの、どのようにして検討していくのかお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

料金改定の検討に当たりましては、有識者による外部委員会を立ち上げ、進めていきたいというふうに考えております。

料金改定は、市民生活に直結することから、世代間の不公平感がないよう十分議論を行い、検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。

もう一つ、ちなみに浜松市と豊橋市の単位当たりの水道料金、これは一番細い家庭配水で結構ですので、水道料金はどんなふうかなど。それと、静岡県では高いほうなのか安いほうなのか真ん中なのか、そこら辺をちょっと教えてもらいたいですけど。それと、湖西市の平均水道料金はどのぐらいかという事です。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

口径13ミリで1か月当たり20立方メートルを使用した場合の料金でございますが、湖西市が2,750円、質問のありました浜松市が2,156円、それから豊橋市、これはちょっと大分安いんですが1,507円でございます。

静岡県内の順位という形になりますと、湖西市は上から6番目になります。

それから平均の水道料金ということですが、令和3年2月、3月の家庭用として使用した水道料金の平均でございますが、6,059円となっております。こちらにつきましては2か月分ですが、2か月の平均ということで量としては36立方メートルという形になっております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。やはり浜松市とか豊橋市というのは、水を供給するところが川があるからなのか、そこら辺なんですかね。

それと、2か月で6,059円というところとほかの例えば電気、それからガス、電話、ここら辺に比べるとそうべらぼうには高くないけど、安いにこしたことはないんで、今後検討するときに少しでも豊橋市に近づけるように、上から6番目というのはいくら安くないと思っておりますので、ここら辺のこともよく考えて、湖西市に住みたいと、水道も安いから、水道もおいしいし住みたいというようなことになるように、頑張ってもらいたいと思っております。

それでは、7番目の質問に行きます。

○議長（馬場 衛） 7番目ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 将来更新・投資事業量が増える中、また業務サービスの維持・技術力の確保について懸念される中で、職員のスキルアップや技術職員の育成、新規採用、業務委託などの将来計画を伺います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（川上恵資） お答えいたします。

技術職員につきましては、他の自治体においても不足しており、次世代の中心となる20代、30代の職員が少なくなっております。本市の水道課においても同様に、若手技術職員が少なく、40代の職員が中心となって工事を進めております。水道施設の更新や配水管の耐震化を進めるため、多くの工事を発注する必要があり、専門的な研修を受講する時間もなく、OJTのみにより若手技術職員の育成を行っているのが実情でございます。

管路の設計等については、全ての現場の設計を外部委託してしまいますと、技術職員が設計をできなくなってしまうおそれもあることから、比較的大規模な現場を抽出して外部委託を行うことで、設計に係る業務の軽減を図っております。今後も継続していきたいというふうに考えております。

水道事業は、市民に密接する生活インフラであり、将来においても水道施設や管路の更新工事は決してなくなることはない事業でございます。切れ目なく、技術力の育成や継承ができるよう、計画的に技術職員を確保できるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。水道事業は直接水道に携わってる職員だけじゃなくて、税を集めるところ財政、それから企画するところ、人事をするところいろいろ全てが影響するんで、全てにいろいろ考えていただきたいなと思ってるんですけど、特に水道業務に直接携わる者につきましては、先ほど部長が言いましたように技術が落ちてしまうと。これは、みんな民間に任せてしまえば仕事は楽なのかもしれませんが、究極の目的は安心して安全な水を頂けるといふところですので、そこら辺をしっかりと考えていただきたいと。

それから、アウトソーシングなんかでも結構なんですけど、それをしっかりとチェックできる人間、外に出してもしっかりと監視できる人間を、これは水道だけじゃなくて全てのところで真剣に考えていただきたいなと思っております。

それから、特に技術職員につきましては管工事技術者とか土木施工管理技術者とかそういうようなものがありますので、それからコンサルタントの資格も取れるし、技術士とまではいきませんがそういうようなことがありますので、しっかりと勉強させてやっていただきたいと。

特に、そういう資格を取るときには1か所に監督指導をした者だとかそういういろんな条件がありますので、そこら辺を考えて必ず二、三人おるぐらいのことを考えてやっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願ひします。

この水道に関する課題の対応については以上でございます。

○議長（馬場 衛） では、2番目の施政方針のほうですね、次は。

○12番（加藤弘己） じゃあ、2番目の施政方針についての質問をします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、東名高速道路三ヶ日ジャンクションと三河港を結ぶ計画の浜松湖西豊橋道路のルート帯案と市内へのインターチェンジの配置が令和3年11月24日に示されました。

インターチェンジ周辺の土地の利活用により、飛躍的な発展が期待されておりますということでござ

います。

質問の目的は、新たな商工業・住宅用地のニーズに対応し、物流生産性の向上、産業競争力の強化、高速道路へのアクセス性の向上、大規模災害への備えなど国土強靱化の観点からも重要な社会インフラなど、市の魅力として知名度向上を図り、湖西市発展に寄与するためでございます。

質問の1、令和3年11月1日に設置された土地利用推進本部が掲げたインターチェンジ付近の開発、土地計画の全体像の策定、工業用地確保に向けた中長期計画の策定、住宅用地確保に関する効果的な政策の実行と4項目から成る基本方針の策定状況と組織の現状と将来像をお伺ひいたします。

○議長（馬場 衛） 市長、お願いします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まさに今、加藤議員おっしゃったような中長期のプロジェクトとして、飛躍的な発展に向けて進めているところです。また、今の御質問の冒頭にあった浜松湖西豊橋道路に関しましては、これは加藤議員はじめ多くの市議の有志の皆さんが何度も国土交通省ですとか関係各方面に足を運んでいただいて、現在進行形ですけれども一緒に活動いただいていることを改めて感謝を申し上げたいというふうに思います。

それで、御質問にあったとおり今回の昨年11月方針、インターチェンジ等々の方針決定前進を受けまして、土地の利活用推進本部を組織、設置させていただきました。これで、今議員のおっしゃった4つの例えば土地利用に関するランドデザイン等々、4項目を基本方針として定めておりますのでこちらのほうを、やはりどこの部局だけ、例えば土木とか都市整備だけではなくて市内横断的、市全体でこれを推進していくということで、土地利用の推進本部を中心に関係の各課が連携をして進めていくということで今行わせていただいております。

さらに、これから実行面でやっていかなければいけないわけですが、例えば実行面ではこれまでも市のほうで実施をしてきました企業の皆さんと意見交換したりヒアリングを行う中で、工業用地を新たに取得したい、拡張したいというような御希望が、大体市内に20ヘクタールから30ヘクタールぐら

い用地が欲しい、必要だというようなお話も分かってきました。こういったものを分析していきながら、これからももちろんそういった相談は継続的にあると思いますので、今回、この土地利用の推進本部の設置に伴って、企業からの用地の相談等の窓口のほうを、今までどうしても都市計画、都市整備部とか産業部に分かれていたんですけれども窓口の一本化、ワンストップでの窓口とさせていただいたところ。もちろんその関係の産業部とか環境部とか連携は行っていきますけれども、そういった窓口を一元化することでリアルタイムに要望状況とか進捗状況も把握をさせていただくということと、組織的には、もう来月ですけれども令和4年度からということで都市整備部内、都市計画課の中にもまちづくりの企画係という形で、組織的にも人員も増強しながら前向きに進めていく予定となっております。

もちろんこれは土地のお話でもありますし、一朝一夕にはということ、なかなか短期ですぐ1年後どうなったというものではもちろんありませんけれども、10年とか15年後、20年後にはこういったものができましたね、そこに宅地だとか工業団地とか商業施設とか持続可能なまちづくりに、職住近接につながりましたねとなっていくような形で浜松湖西豊橋道路や、今やってる浜名湖西岸の区画整理を中心にさらにそこを発展させていくことを中心に、前向きに一体となって市の組織も部局横断的に前向きに進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。この件につきましては、出発点に立ったというところですので、なかなかまだ決定されていないところもありますし、公表できないようなところもあると思いますので、公表されて発表できるようなものがありましたら、少なくとも建設環境委員会ぐらいには優先的に、早めに、ただし公表していいところをお知らせ願いたいと思っています。

2番目の質問いいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○12番（加藤弘己） 早期実現に向けた取組のため、

土地利用推進本部の国、県及び関連部門への対応方針や政策ロードマップ、大まかなもので結構ですのでロードマップなんかいつどのぐらいまでに、無駄になるかもしれませんが湖西市としてはこういうふうにしていきたいという、受け身じゃなくて打って出していきたいなと思いますので、そこについて市長の考えをお願いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりで、この土地利用推進本部でもろもろ市全体の、先ほどの浜松湖西豊橋道路もそうですし、それ以外のJRの駅周辺でありますとかそれ以外のところもそうですけれども、この市全体の土地の利活用というものは計画的に進めていかなければいけないというふうに思っていますし、やはり今ちょうどこの浜松湖西豊橋道路をはじめ大きなチャンス、飛躍的な発展のチャンスがこの時期に訪れているというふうに思っております。ですので、道路網を中心にこの土地利用推進本部において、様々な有効な土地の利活用を引き続き図っていきたいと思っております。

その中でやっぱり、具体的にはこのマスタープランの見直しですとか、じゃあ20ヘクタール、30ヘクタール、先ほど申し上げた具体的な企業の、どこにどういった形で誘致というか来ていただくかというような、これからはそこはもちろん市だけではなくて国や県、様々なところと連携を行って、個々に個別具体的に進めていきたいというふうに思っております。もちろん、そこは議会の皆さんとも連携をしながら要望活動をしたり、もちろん公表という御報告なり意見交換をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

ロードマップというスケジュールというか、我々もそこはしっかり行っていきたいと思っております。他方で、浜松湖西豊橋道路なんかは高速道路、高規格道路ですのでなかなかいつまでというの、国の国交省などから示されないで我々だけで決めるわけにはいかない、もちろん広域ですので浜松市、豊橋市そういった様々な周辺自治体と足並みをそろえていく必要があるかと思っております。ただ、もう既

に環境影響評価だとか、具体的な作業には着手しておりますので、道路の例えば供用開始というか、いつに道路がつながって供用開始、ほかの国道なんかでもそうですけれどもその供用開始のスケジュールから逆算をして、工業用地の確保だとか様々なその周辺の開発行為についても、これはしっかりとスケジュールを立てて行っていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 加藤弘己君。

○12番（加藤弘己） ありがとうございます。先ほども水のところで申し上げましたけど、この件につきましても市全体で、これは土木だけとか都市計画のところだけじゃなくて全てが一体になって進んで、市長が言う職住近接ですか、それがかなえたたらと思っておりますので、議会としてもこの件につきましてはエールを送りますので一緒にやっていきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、12番 加藤弘己君の一般質問を終わります。

次に、1番 柴田一雄君の発言を許します。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従って、一般質問をさせていただきます。

主題、移住・定住支援制度の現状と課題について。

質問しようとする背景や経緯ですが、湖西市における移住・定住支援制度といたしましては、2018年10月に新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金が施行され、次いで2019年10月に住もっか「こさい」定住促進奨励金が施行、そして2020年4月よりわ〜くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金が施行されました。近年は、デジタル技術の普及やコロナ禍も影響し、大都市から地方へ移住を検討される方も多く、東京都の発表では本年1月1日の都の推計人口が前年同期より4万8,592人減少し、通年で減少したのは26年ぶりの報道もございました。

一方、2021年3月5日の静岡新聞の発表によりま

すと、地方自治体との連携により移住支援を行っている認定NPO法人ふるさと回帰センターへの2020年の移住相談件数は3万8,320件に上り、相談窓口を訪れた移住希望者が回答したアンケート結果によりますと、移住したい都道府県ランキングとして最も人気のあった移住地は静岡県であるとの報道がなされました。

移住・定住支援制度につきましては、静岡県内はもちろん多くの自治体が独自の施策を打ち出し、推進しております。今後ますます魅力あるまちの発信と充実した移住・定住支援制度の確立が重要であり、持続可能なまちづくりの基盤となることが明白であります。

質問の目的ですが、移住・定住支援制度の現状から本市における課題と将来に向けての見通しを確認します。

1つ目の質問に入らせていただきます。

住もっか「こさい」定住促進奨励金の利用者の現状について説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えします。

住もっか「こさい」定住促進奨励金は、市内への移住定住及び職住近接の促進を目的として、市内で住宅を購入・建築し、その住宅に居住する方に対して最大100万円の奨励金を交付する制度として、令和元年10月にスタートいたしました。

実績といたしましては、初年度につきましては令和元年度になりますが、6か月間ということなので3件というふうに少なかったんですが、令和2年度につきましては111件、令和3年度は2月末までの数字となりますが110件と年々増加をしております。

この結果、これまでに32世帯91人が市外から転入、192世帯618人が市内から転居という形で定住をしていただいております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 市外からの転入、そして市内での転居という形で定住をして、また実績も増加傾

向にあるとの趣旨の説明で承知をいたしました。

しかし、こちらの制度でございますけれども対象者の年齢制限の中で独身の場合は40歳未満、結婚されている方の場合は御夫婦の合計年齢が80歳未満の方が対象となっておりますが、近年は晩婚化もあり、移住や住宅購入の際の年齢が上がってきております。年齢制限だけでこの制度を使えるか、使えないかがはっきりと分かれてしまいます。この制度を利用された方は、職場や交友関係の中でスピーカー役となつて当市への移住定住の魅力の発信役を担っていただけの方になると思われまふ。1組でも多くの方に利用しやすい制度となることが望ましく、ほかの自治体に目を向けますと年齢制限の撤廃や上限年齢の引上げを行っているケースも見受けられますが、当市といたしましてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

制度を設計する際に利用しやすい制度、魅力のある制度とするために、住宅建築を検討しての方と多く接触をします住宅メーカーさんですとか金融機関さんなどと意見交換などを行いました。また、湖西市民の方を対象に年齢階層別に所得金額や持家、賃貸別について調査をした結果、35歳を境に持家世代が急増し、賃貸世帯との差が大きくなるということが分かりました。

このほか、市が行ったアンケートからも住宅購入を考える年齢としては、30歳代までが82%を占めていたほか、年齢要件から住宅ローンの利用も難しくなるということ、それから市の財源にも限りがあることなどから、40歳を年齢要件としたものでございます。

制度といたしましては、定住による税収効果を踏まえた上で移住・定住戦略として20代から30代の方をターゲットとしておりますので、今のところ年齢制限の撤廃の予定はございません。しかしながら、補助金制度というものは見直しは常に検討していく必要があるというふうを考えておりますので、アンケート調査ですとか移住者の声などを聞きまして、制度見直しに声を生かしていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 制度の設計に当たりましては、アンケートや聞き取りによって年齢要件、しっかりと精査していただいた上での判断ということで承りました。

しかし、こちらの制度はまさに湖西市への入り口となる制度でありますし、未来の湖西市への投資となる制度でもあります。ただいまの答弁もいただきましたように、今後も刻々と状況の変化も予想されます。常に社会情勢に見合った判断を期待しております。

次の2番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、2番目に入る前に、1時間を経過しておりますのでここで休憩を取りたいと思いますがよろしいでしょうか。

○1番（柴田一雄） はい。

○議長（馬場 衛） それでは、暫時休憩といたします。再開を11時15分とさせていただきます。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

柴田一雄君の質疑を続けます。2番目の質疑からになると思います。お願いいたします。柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） それでは、引き続き一般質問を続けさせていただきます。次の2番の質問に入りたいと思います。

住もっか「こさい」定住促進奨励金の広報の状況の確認ですが、どのように展開されておりますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

令和3年度の広報活動といたしましては、チラシやポスター、市ウェブサイトのほか県西部地域と愛知県三河地区を対象としたインターネット広告によるPRを行っております。特に市ウェブサイトでは、湖西市定住支援情報サイト「湖西で暮らそう」を移住者が必要とするごみ処理のことですとか医療のこ

とですとか、そういった生活情報の掲載や湖西市の紹介ページ内に情報量を増やすというようなことをしております。見やすい内容に更新し、移住者の声を掲載するなど、様々な工夫により移住を検討している方に見ていただけるような工夫をして取り組んでおります。

また、市内企業の社内広報誌ですとか社内デジタルサイネージによりますPR、それから市公式LINE等で情報発信も行っております。

そのほかの広報活動といたしましては、浜松市内の住宅展示場イベントへ2回参加をし、市のPRとアンケート調査を実施いたしました。

今後も移住定住を考えている対象者にアプローチできるように、ターゲットを明確にして効果的な情報発信により職住近接の促進に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、どうですか。

○1番（柴田一雄） 生活情報を含めたインターネット広告やデジタルサイネージ、公式LINE、また市内の企業の社内広報誌、住宅展示場、このような移住・定住を想定される対象者に向けた広報が展開されていることで承知いたしました。

最近では、移住・定住に関しましては手に取って見ようと思うような、当市におきましてもこのようなすてきなパンフレットにも代表されるように、分かりやすい印刷物もつくっていただいております。ありがたいのですが、市役所庁舎の外では目にする機会がないのが実感でございます。

そこで、再度確認をさせていただきたいと思えます。こちらの奨励金の条件の項目の中には、市内における住宅の購入や市内金融機関での住宅ローンの契約という項目もございます。

個人向けだけではなく、地元の不動産業者や金融機関を含めたより幅広い広報活動につきましてはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 制度開始時につきましては、不動産事業者ですとか関係事業者様に対しまして制度の説明ですとか広報ツールの配布などを行

いました。その後は、事業の皆様から要望があればチラシやパンフレット、ポスターの配布をしているというような状況でございます。

現在、検討していることといたしましては、市の移住・定住専用ウェブサイトであります先ほど言いました「湖西で暮らそう」を湖西市の移住・定住のワンストップの窓口になるようなものにしていきたいというふうに考えておまして、市内の不動産業者等とも調整を今後していくわけなんです。調整をいたしまして物件の情報ですとか不動産事業者などのサイトにリンクができるだとか、そんなことができないかなということを考えております。今後は、市内の不動産事業者様と調整をして、連携に向けた検討を進めてまいります。

また、令和2年度の制度の利用者からのアンケートによりますと、制度を知ったきっかけが住宅メーカーから知ったという方が44%、それから金融機関から教えていただいたよという方が10%というふうになっておりますので、住宅メーカーですとか金融機関に対しましても常に最新の情報を提供していき、広報活動に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 分かりました。不動産事業者や住宅メーカー、金融機関などの連携を密に取ることによって、今後のより幅広い積極的な広報活動を期待しております。

次の3番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（柴田一雄） 新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金の利用者の現状について、説明をお願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金は、婚姻を機に市外から転入する御夫婦を支援するため、平成30年10月からスタートした制度であります。

令和3年10月からは年齢要件を34歳以下の御夫婦から39歳以下の方へと拡充をさせていただきました。

令和4年2月末時点で、制度スタートからこれまでに206件の申請をいただき、271名の方が市外から転入していただいております。

また、申請者からいただくアンケートでは、この制度が湖西市に移住するきっかけになったと答えた方が、平成30年の時点では16.1%でしたが、令和3年度の今現在では30.9%と増加の傾向にあります。

一方で、約3割前後の方が転入するまで制度を知らなかったと回答しておりますので、制度の周知が進めばさらに移住促進につながるんじゃないかと、そういった可能性があるんじゃないかというふうに考えておりますことから、地域ですとか場所、年代などターゲットを明確にして、より効果的な情報発信に努め、移住・定住の促進を図ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） まだまだこの制度の周知というのが課題になっているというような答弁もございましたけれども、令和3年10月以降に転入された方の年齢要件がそれまでの34歳以下という条件から39歳以下と拡充され対象者が増え、市外からの転入がこの制度がきっかけとなり増加傾向にあったということも含めてうれしい結果かなと思っております。

しかし、こちらの制度ですが応援金が10万円、そして利用者の方が申請から3年以上当市へ居住し続けていただきますと、御夫婦に向けて市内協力店で利用できる1人当たり5,000円分の飲食店のペアチケットが支給される制度となっておりますが、結婚に伴う転入となりますと、新たな経済活動や将来に向けての大切な生活拠点の基盤づくりとなります。

移住・定住支援制度として考えたときに、10万円の現金支給で十分であるのか、一定期間における課税の優遇や応援金の増額を含め、市内で使えるクーポン券の支給など、末永く当市に居住していただけるようなこの制度の充実に向けて、ほかにも検討の余地があると思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

議員御指摘のとおり結婚に伴う転入については、

やはり新たな経済活動ですとか生活の拠点の基盤づくりということで、新婚さんにとっては負担が大きいものだと認識をしております。

国やほかの自治体における補助金については、所得要件があったりですとか引っ越し費用に限定するというようなもののそういった制限があるところがありますけれども、湖西市の場合は申請者の書類をそろえるだとかそういった負担を考慮しまして、これらの制限は加えてはおりません。

新生活の準備やその後の生活には多くの費用がかかるということから、確におっしゃるとおり10万円ですと十分であるとは言いきれないと思っておりますけれども、この制度をきっかけとしまして湖西市を居住地の選択肢と考えていただくように応援金という名前で、そういった趣旨で交付金額を設定しているところです。

湖西市はライフスタイルに合わせた移住・定住制度を設計しておりますので、結婚後は住宅を構えて定住していただくように、新婚さんの後に、新婚さんの「こさい」へおいでん新生活応援金の後には住もつか「こさい」定住促進奨励金というのを用意しておりますので、こちらを利用していただけるようにしっかりPRをしていきたいというふうに考えております。

これも先ほどの制度と同じなんですけど、補助金の見直しというのはやはり常にやる必要があるというふうに考えておりますので、アンケート調査や移住者の声などを聞いて、制度見直しについては引き続き研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 申請者の申請時点での負担の軽減というようなことと、また申請され移住された方への今後の定住の促進のPRということで承知いたしました。

こちらの制度ですけれども、きっかけが結婚で当市に移住された方にとって、こちらの制度の充実が湖西市への愛着、シビックプライドの醸成にもつながることだと思います。

御答弁もいただきましたように、アンケート調査

や移住者からの生の声を聞くなど、制度見直しに向けた研究をぜひ続けていただけることを期待しております。

次の4番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（柴田一雄） わ～くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金の利用者の現状はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

わ～くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金は、市内に住み、市内の協力企業に就職した方に対して企業と市が連携し、奨学金の返還を支援することと、人材確保につなげるため令和2年4月にスタートとした制度でございます。

開始当初、15社でありました協力事業者でございますが、製造業ですとか介護、保育等、様々な業種の皆様に御登録をいただいております。

令和4年2月末時点では26の市内企業から御協力をいただいております。また、奨学金返還支援制度の利用者につきましては、本年度利用開始の6名を加えて、現在、計8名の方に御利用いただいております。

今後も大学への制度周知ですとか、協力事業者のPR等を進めることで、当制度の目的の一つであります協力事業者の人材確保につながるよう支援をしていくとともに、併せて職住近接の実現に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ただいまの御答弁の中に、26事業者が登録をされているというようなこともお話がありましたけども、当市のホームページにおきましてこちらの補助金の説明には、湖西市には多くの優良企業がありますという文言もございまして。その割には、まだまだ協力事業者の登録と利用者の数が少ないと思われませんか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

制度開始から産業部局ですとか商工会とも連携を

しまして、大小様々な市内企業を訪問して、制度の紹介ですとかPRチラシを配布するなど、協力事業者の登録を進めてまいりました。

訪問した企業によっては、市外に事業所や支店を有することにより、企業側も支援金を負担する制度となりますので、湖西市在住の人だけを優遇することはできないということで登録ができないよという企業などもございました。

議員御指摘のとおり、市内には優良な企業はたくさんございますので、今後も企業への訪問、それからヒアリングを積極的に行いまして、市内の企業を支援するとともに制度をしっかりと紹介をして、協力事業者の拡大に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 当市におきましては、県外はもとより海外にも拠点があります大きな企業もございまして、そのような大企業になりますと登録が難しいという致し方ないケースもあるということで承知いたしました。

しかしながら、商工会や産業部局との連携も図っているということでございまして、引き続き積極的な広報活動と庁舎内外におけます連携によって、登録企業が増えることを期待しております。

次の5番の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（柴田一雄） 冒頭にも発言させていただきましたが、コロナ禍もあり、近年は都市部からの移住を検討される方も多く、この状況が今後も続くことが推測されます。

当市における移住・定住支援制度、またまちの魅力の発信について新たに検討していること、もしくは現行の施策において見直しに取り組んでいることはありますでしょうか、よろしくお願ひします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

移住・定住支援として、わ～くわく「こさい」で新生活！奨学金返還支援補助金、新婚さん「こさい」へおいでん新生活応援金、住もっか「こさい」

定住促進奨励金の就職・結婚・住宅購入という3つのライフステージに合わせた支援制度を引き続き推進していきたいというふうに考えております。

これに加えて、令和4年度は市制50周年を契機に「地域おこし協力隊」を活用し、ご当地グルメプロジェクトですとか地域イベントのPRなど、まちの魅力を創造・発信していこうというふうに考えております。

地域おこし協力隊は、地域協力活動を行いながら地域への定住・定着を図る総務省の事業でありまして、全国平均では6割、県内では7割超の隊員が3年間の活動後に地域に定住しております。協力隊員の活用により、都市地域での社会人経験を生かしての市の魅力創造・発信による地域活性化活動を行っていただきまして、定住に結びつけたいというふうに考えております。

魅力発信としましては、本年度委嘱しました広報戦略アドバイザーから御助言をいただきまして、令和4年3月末、今月末をめどに移住・定住プロモーション戦略の策定を予定しているところでございます。

移住・定住を推進するためには、いわゆるワンショットの移住・定住支援策だけではなく、住みたい・住み続けたいまちづくりが必要でありまして、中長期的視点に立って、モノづくり人材育成、産業ネットワークの構築や土地利用の一体的な推進など、市の持続可能な発展に必要な取組により、子供たちの未来のため、将来を担う人材の育成、市の魅力と知名度情報を図り、働くまちから働いて暮らすまちへ職住近接を推進していくことが大切だというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 承知いたしました。ただいませ来年度に向けて、新たな取組として地域おこし協力隊の活用という御答弁をいただきました。地域おこし協力隊は、地域ブランドや地盤製品の開発、販売、PRなどの地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組として総務省が推奨し

ておりますが、本市としても導入するというところで非常に期待するところであります。

また、本年度委嘱されました広報戦略アドバイザーからの助言によります移住・定住プロモーション戦略の策定が予定されているということですので、さらに期待が高まるところでございます。

移住・定住支援制度の分野につきましては、影山市長自らも大変力を注がれている施策であると思います。

最後に市長、何か補足事項、もしくは決意表明などございますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ほぼ部長のほうでやってることですとか、今後も含めてですけれども御答弁をさせていただきましたので、あえてというか繰り返しになっちゃうかもしれませんが、先ほだるる議員のほうから御質問いただいた住もっか「こさい」であるとか新婚さん、これそれぞれが移住・定住、ライフステージごとに必要かつ効果的だとは思っております。

他方で、やっぱりこういったワンショットの現金支給ですよだけではなくて、さっきも言ったとおり土地の利活用をしっかりと推進して行って、中長期に推進していくことだとか、モノづくりはじめとした人材育成、産業ネットワーク、こういったことを地道に積み上げていくというのが最も重要なのではないかなというふうに思っております。

また、ちょうど今日、湖西市役所の目の前のヒーローズ保育園が完成して引渡しということで、朝に社長さんもお見えいただきましたけれども、ここも長年こういった土地の利活用がされてなかったところがついに保育園できましたし、これからさらにこの市街化区域中心にですけれども宅地だとかそういったものを増やしていく。先ほどの別の答弁でもありましたとおり、産業振興で工業団地や商業施設、こういったことを組み合わせていくことが何よりも移住・定住であったり、人口減少対策には有効だというふうに思っております。

また、それを知らしめたり発信していくということがさっきの答弁にもあった地域おこし協力隊、こ

これは市制50周年のご当地のグルメプロジェクトも含めた、こういったものをブランド化させていくことと同時に、ブランド化だけではなくてブランドを定着させるということで、これは非常に大事になってきます。特に湖西市でもご当地グルメをつくろうっていうか、つくったけど数年でなくなったみたいな話を僕も初めてこの前知りましたけれどもそうならないような、つくって定着させる、そして広めていくっていうことをこの地域おこし協力隊はじめ様々な方と連携して行っていくことが必要かなというふうに思っておりますので、今あるものはもちろんですけれども未来に向けてもそれは改善を重ねていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。市長自ら大変熱心な、前向きな決意表明を頂戴したと受け取らせていただきます。

ただいま市長の答弁にもありましたように、ヒーローズ保育園も含めまして令和4年4月には市内に新たに2つの保育園の開園も予定されております。

また、先ほどの先輩議員の答弁にもございましたが、新しい道路やインターチェンジの建設計画など、移住・定住の推進に向けて魅力的なまちづくり、ハード面での取組は進んでいると思われまます。

制度としての新たな取組を加え、就職・結婚・住宅購入という人生における大きな3つのライフステージに寄り添った現在の移住・定住支援制度が、今後さらに充実することを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

次に、7番 土屋和幸君の発言を許します。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。よろしくお願ひいたします。

私の質問は、湖西市における成年後見制度の利用促進についてということでお願ひをいたします。

質問しようとする背景や経緯でございますが、全国的に成年後見制度を必要とする状況の方は、非常

に大勢お見えになります。高齢世帯、認知症、障害者の皆さんがそれぞれに該当されると思います。残念ながら、湖西市においては浜松市等の近隣市と比較して、成年後見制度が何ら進んでいませんでした。

私も四、五年前から成年後見制度の設置をお願いしてきましたけども、今回やっと日の目を見るようになりつつあるように聞いております。

その成年後見人の相談員人数は極端に不足していると新聞等で報じられています。湖西市では司法書士、行政書士の方々をお願いし回しているのが実情であります。しかしながら、それでも相談員が足りないため、浜松市、愛知県の資格のある人をお願いしているところです。私の知り合いの人も浜松市の雄踏の人をお願いして財産管理、そういったものを見てもらっております。令和3年度中に、成年後見制度の中核機関を設置するよう国の指導があるようですので、お伺いをいたします。

質問の目的でございますが、湖西市においても成年後見制度を必要とする方がたくさんいます。その人たちのためにも中核機関の立ち上げを計画されることを知ったので、質問をいたします。

質問ですが、現在、中核機関設置のための準備はどのように進んでいるかをお尋ねします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

成年後見制度の広報や相談などの役割を担います中核機関につきましては、先進的な市町の取組状況について情報収集を行い、静岡家庭裁判所浜松支部と運営方法や推進体制について意見交換を重ねながら、令和4年4月1日の開設に向け、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。家庭裁判所とも先進地とも様子を聞いたりって言うんですけども、具体的、もう4月ということはもう1か月ないわけですので、どのくらいのところでどのように、後から質問もしますけども今のところ話のでき

るところを教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 中核機関の設置に向けて、家庭裁判所浜松支部との連携につきましては、後見人候補者の推薦に係る支援について御理解・御協力をいただくようなこと、それから後見人候補選任後の後見に関わる支援につきまして、家庭裁判所のほうにも御協力をいただくと、それから専門職団体等とともに関係機関の一つとして将来的に協議会的な合議体みたいなものを設置してまいりたいと考えておりますが、そこへの参画をお願いしていきたいということでの調整をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今、家庭裁判所の指導をという話ですけども、家庭裁判所は具体的にはどういうことを市に対してしてくれるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

家庭裁判所は、家庭裁判所がお持ちのノウハウを情報提供いただいたりというところが中心となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今、家庭裁判所は当然そういったノウハウは持っていると思うんですけど、いわゆる市のほうから期待するものって、こういうのは教えてもらえるのか、こういうのは駄目なのかというそういうものは持っていないわけですか。ただ一方的に家庭裁判所がこうやりなさい、ああやりなさいよということを全部受けてやっていこうとしているのか、ちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

本市といたしまして、家庭裁判所にはお願いをすることになりますので、市のほうで解決できないような事案等が出た場合には、それに対する専門的機関ということで御相談に対して御協力をいただく、お知恵を拝借するというようなところに御協力いた

できればと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今の部長さんのお答えだと、単なる出先機関の連絡係みたいに関係ないんですけど、いわゆる相談されて困ったよって、例えば目の前に相談される方が来たときに、その場で家庭裁判所に連絡して、こういう事案があるんだけどどうですかというのを教えてもらおうと、そういうふうにとればいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

家庭裁判所との情報共有につきましては、諸手続に関する手続など、具体的な部分について分からない点があったときに御相談をするというような内容になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ごめんなさいね、そうすると例えば私が相談に行ったときに成年後見制度を利用したいんだけど、私の資産はこういうことで身内がないんだけどっていう相談をされたときには、どういう立場でどなたが答えてくれるんですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

まず、この中核機関の中にそれを対応する職員を配置させていただきたいと考えておりますので、まずはその方がお話を伺うというようなことを想定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） じゃあ、その人が答えれば済む話ということですね。分からなければ家庭裁判所と連絡を取って、後日、その方に連絡をするとそういうふうにとればいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） そのとおり御認識をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。そうすると、その相談員の方はよっぽどいろんな知識のある方が受けるわけと思うんですけども、例えばどういう方を予定してるか、もう4月1日だから決まってると思うんですけどもどんな方ですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

方というか、今回、委託ということで事業者の方に中核機関をお願いしてまいりたいと考えております。

委託先につきましては、湖西市社会福祉協議会、法人後見人なども受けておられますという実績もございますので、こちらに委託をさせていただいた中で人選をいただき、配置をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 悪いけど、社会福祉協議会は成年後見制度を今やっているわけですね。今、部長のお答えはそうだったですね、経験があるって。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

湖西市社会福祉協議会におかれましては、令和3年4月に法人後見を取られました。令和3年8月以降、家庭裁判所のほうから後見ということでお二人の方の後見を実際にされているというふうに伺っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） じゃあもう、社会福祉協議会の2の方が3件やっているとそういうふうに理解して、それで進んでいるというふうに捉えればいいですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えします。

そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。

それでは、その中核機関を設置するわけですが、市内でこれは推測で結構ですけども何人ぐらいの方

が相談に見えるのか、ちょっと、自分たちの組織をつくるためにはその様子を把握をしたいっていうのがあると思うんですけど。

○議長（馬場 衛） 2番目の質問でよろしいですね。

○7番（土屋和幸） はい、2番目です。お願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

成年後見制度の利用を希望されている人数につきましては、御本人の判断能力の程度や御家族の状況や、その方の生活環境などにより判断されることがありますことから、現状、正確に把握することは難しいと考えております。しかし、厚生労働省の発表によります2025年、令和7年の認知症患者数は65歳以上の高齢者5人に1人と見込まれておりますことから、本市の令和4年1月末現在の65歳以上の人口1万6,704人で試算をいたしますと、約3,300人とあります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 全ての方が来るわけじゃないんでしょうけども、3,300人を2人で対応されて、それいけるっていいですよ、そういうことですよ、もしそのまま来たら。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

中核機関だけで御相談を受けるということではなりません。後の答弁にもなりますが、高齢者につきましては現在市内4か所にあります、地域包括支援センターなどでもこの後見制度について御相談を受ける窓口をしていたり、市でも高齢者福祉課、地域福祉課に御相談があれば窓口で対応させていただいているような状況もございますので、全てのこの中核機関が受けるということでは考えておりません。ただ、最終的に取りまとめをしていただくのがこの中核機関になるというように考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりましたけども、地域福

社課とか高齢者福祉課でもそのようなことを現実今やっているわけですね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

窓口に成年後見制度ということで御相談をいただければ、まずお話を伺うというような対応はしております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 成年後見制度と窓口で言えば職員のどなたかが、その専門の方が対応していただけるということで、地域福祉課とか高齢者福祉課にもそういう専門の方がお見えになるというふうに理解すればよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

専門職というわけではございません、事務職がいろいろ成年後見制度について勉強した中で対応させていただき、必要があればその専門職の方につながるということをしているというようなことになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そうすると、それなりには成年後見制度の勉強をした職員がいて、さらに分かなければどこだか分からないけどもどっか連絡をして指導を受けてってそういうふうになると、何か市がほとんど対応できないっていう印象を受けてしまうんですけど、そんなことは市のほうで何とかやっつけていけるというふうに理解すればいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

全てが市の職員でできないというのは、こちらのほうとしても認識をしておりますので、今回4月に設置します中核機関を今後中心として、そういう対応をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） またもう少し後に行ったらもう一度聞きますね。

ほかの町の中核機関の整備状況っていうか、浜松

市とか磐田市とか西部の市で、進んでるところもあれば遅れてるところもあると思うんですけども、状況としてはどうなのか。それと、その町のどこかをモデル的に考えてるところあるかどうかを教えてください。

○議長（馬場 衛） 土屋議員、3番目に入っちゃって。

○7番（土屋和幸） ごめんなさい、3番目で。

○議長（馬場 衛） そうですよ、健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

近隣市町におきましては、浜松市はNPO法人が運営いたします浜松成年後見センターと市民後見センターはままつ、そして令和2年から浜松市からの委託により浜松市社会福祉協議会が浜松市成年後見センターを設置しております。また、袋井市は令和3年度から袋井市社会福祉協議会に委託し中核機関を設置、磐田市と掛川市につきましては、現在準備中であると聞いております。

本市といたしましては、袋井市の状況をお伺いしておりますので、これをモデル的に計画をしてみたいとか実施をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それじゃあ、4番目のことでちょっといいですか。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○7番（土屋和幸） これで中核機関を立ち上げていくわけですけども、相談を受ける範囲とかそういったものは考えてるかどうか。例えば、お金とか施設の紹介とか入居の案内とか家庭内のトラブルとか、いろいろそういった方が抱えてる問題はあると思うんですけども、その中核機関を担当されるのはどこまでをやるか、ちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市民の皆様からの御相談につきましては、まず現在ですが市内4地区の地域包括支援センターにおいて、総合相談窓口の中に成年後見制度に係ります相

談体制を設置させていただいております。内容により、簡易な相談はこの市内4地区の地域包括支援センターで、専門性の高い相談につきましては中核機関で対応するようにしてまいりたいと考えております。

また、金銭、施設の紹介、家族トラブルなどの相談につきましては、まずはどちらの相談窓口においても対応できる体制としてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） じゃあ、今言った金銭とか家族トラブルっていうのは地域包括支援センターでできるということでもいいわけですか、ちょっとごめん、もう一回確認させてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

地域包括支援センターにつきましては、まず相談を受けていただける場ということで、その中でも簡易なものでできるものも今既に事務のほうを進めていただいているものもございますので、簡易なもので対応できるものは支援センターのほうで、難しいものにつきましては中核機関のほうへつないでいただいて、そちらで対応するというような方向性で考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。それで、今部長がおっしゃった簡単な相談って一体どういう相談を想定してます。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） それぞれちょっと御相談の内容も多種多様ばらばらでございます、すみません、一概にどこまでということ申し上げられない部分があって申し訳ないんですけども、ある程度、窓口のほうへ相談に来てここまではその窓口の担当した職員ができるというような判断でやっていただいているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） だから今申し上げたのは、簡単な相談って一体どういう相談を想定でいいですよ、想定してるかという質問なんですけど。例えばお金が欲しいわって言えば簡単だし、10万円欲しいわって言えば重いだろうって、それは簡単だという、誰が簡単な相談だっていうのを認識するかっていうのがあって、それでこういう成年後見の人は前にも言ったとおり認知症とか高齢者とか障害者の方ですから、そういう方にこれは簡単だからねっていう説明を、そういう地域包括支援センターとか中核機関の職員ができるということでもいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

地域包括支援センターのみで対応できるものもございしますが、できないものにつきましては中核機関と連携を取りながら対応していくというような対応を考えてございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君、お昼の鐘が鳴りましたですけど、この項だけ終わりたいと、皆さんよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○7番（土屋和幸） ごめんなさい、簡単に済ませますね。

それで、来たら中核機関と地域包括支援センターと当然連絡を取り合うことになりますよね、こういう相談だけ。そのときに相談に来た方はずっと待つてるわけですか、せっかく認知症の方とか高齢者とか障害者の方が窓口に来てるわけですから。地域包括支援センターのそこへ来てるわけで、その2人の話が終わるまでその場で待ってるっていう前提で考えてるというふうに理解すればいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

状況によっては待っていただくケースも出るかなというのは想定をさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） いわゆる今言ったような人、

健常者じゃない人たちがそこでどのくらいで解決する問題かはそれはそれこそ分かりませんが、それを待ってもらおうということでもいいですね。待ってもらわなければなら待ってもらって市が言ってんだから、待たざるを得ないのでそれは私も承知しますよ、来た方がどう思うか分かりませんがね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

確かに、待っていただくのも時間があるかと思えますので時間のかかるケースにつきましては、後日、御連絡をさせていただくなどの対応を取りたいと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） この項はこれで結構です。

○議長（馬場 衛） それでは、ここでお昼の休憩を取りたいと思います。土屋和幸君、よろしいですね。

○7番（土屋和幸） はい、お願いします。

○議長（馬場 衛） それでは、再開は午後1時とさせていただきます。

午後0時03分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

土屋和幸君の一般質問を続けます。項目5番目の質問になると思います。お願いいたします。

○7番（土屋和幸） お願いします。じゃあ5番ですが、この中核機関っていうのは将来的にはどのようにしていこうと思ってるか、ちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

中核機関の立ち上げ時は、成年後見制度の利用促進を図られるよう、制度の内容や相談窓口の周知を行う広報活動、制度の利用に関する相談支援として直接相談を受けます一般相談支援と、相談支援機関の支援を推進してまいりたいと考えております。

将来的には、市民の皆様の利用促進を図るため、

申立て書類の書き方や内容確認などの支援を行う申立て支援業務、適切な後見人候補者を家庭裁判所へ推薦するなどの受任者調整業務、関係機関との連絡調整業務を充実させてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それで、今おっしゃったように窓口の紹介ということだったのですが、その窓口に行けば一般相談業務とか申立ての手続のやり方とか、そういったものを教えていただくことができるというふうな理解でよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複するところがあるかと思いますが、地域包括支援センターにもこの成年後見制度を熟知してるというか理解をされてる職員の方が4か所に配置をされてございます。この方たちとの連携調整を図ったり、直接中核機関が相談を受けるといふようなところを予定しております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。今部長がおっしゃったのは、地域包括支援センターが成年後見人のことを周知してるということでもいいですよ、成年後見制度そのものを周知、いわゆる知ってる、理解してるということでもよろしいですよ。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そうしますと、何で家庭裁判所とか国は湖西市でそういうこと遅れてるからやれやれやって、今部長のほうで先ほど袋井市を目標にしてやってるって言ったけど、何も湖西市は遅れてるわけじゃないというふうな理解でいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

国のほうの計画に基づきまして、令和3年度までにこの中核機関を設置するよう、努力目標というよ

うな形になっております。本市といたしましてもこの4月から中核機関を設置してまいりますので、遅れているというようなことではないかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） じゃあ、湖西市は世間並みなことはやってるよというふうに理解すればいいですよ。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） そのとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 分かりました。じゃあ、地域包括支援センターは成年後見制度は十分分かってるよということで、それで成年後見人と任意後見人ってどういうに異なるかちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

成年後見人には3種類ございます。かなり自分のことが分からない方、判断能力が欠けている方のための成年後見人、それから判断能力がそこそこある方、著しく不十分な方というような言い方になりますが保佐人、それから判断能力がある程度あるが時々なくなるような方の補助人というような3種類が成年後見の中にはございます。

任意後見制度につきましては、本人がまだ理解できるうちから成年後見人の方をあらかじめ決めておくというような制度となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それともう一つ、市民後見人というのはどのような人になるかちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

市民後見人につきましては、その後見人になるための研修を受けていただくというようなことと、先ほど申しましたが、法人後見人などの既に事業を実施してるところで少し経験を積んでいただくというような、市民の方が後見人になるためのものでござ

います。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今中核機関でそういう方を養成していくという考え方は、湖西市の中で市民後見人を養成していこうという考えはありますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、この制度により研修を受けられた方が市内には4名の方がお見えになりますが十分ではないと考えております。今後、この中核機関を中心にして後見人の候補者になり得る方の研修も充実してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） じゃあ今後、そういった市民後見人の養成もしていくということなんですけども、そういった場合に、こういうことをやるとどうしても民生委員にお願いしますみたいなことあるけど、それはいいですよ。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

あくまでも市民後見人になってもいいよという方になりますので、こちらから民生委員等の方になってくださいというお願いをすることは考えておりません。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

それではあと中核機関への、当然4月1日から、やる前からということになると思うんですけども、市民への周知はどのように行うかちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 最後の質問ということですね。土屋君、最後の質問ですよ、これ。

○7番（土屋和幸） はい。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

中核機関の周知につきましては、市民を対象に開催しております成年後見制度講演会などにおいて情

報発信をしてみたいと考えております。そして、利用を必要とされる対象者の方に接する機会の多い福祉関係者へのチラシの配布や、市民からの相談を広く受けております民生委員・児童委員などの皆様への情報提供、また必要としている多くの市民の方に情報が行き渡るよう、広報紙への特集記事の掲載や市ウェブサイトへの掲載、公式LINEなどSNSを活用した情報発信を積極的に行い、周知してみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

この成年後見人を使うということに対して、市民の方でもやっぱり抵抗のある方もあるわけですね、そんな恥ずかしいとか。親戚とかそういう方がやるケースも結構あると思うんですけども、親戚の方がやってもそれはいいですけども、そういった方にもこういう後見制度そのものをトラブルが起きないような形でやってかなきゃいけないので、そういう親戚の方の研修なんか、そういう方にもそういう研修の機会を設けることはできますか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

その方を特定しての研修というのは難しいかと思いますが、一般市民の方全体の中で研修をして、そこに参加していただくというようなことは可能かと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

最後に一つもう一度確認ですけども、いわゆるさつき部長のほうから成年後見人の制度そのものを地域包括支援センターの人たちが理解してるよ、理解してくれるようにやるよという話だったんですけども、それはそういう各施設にも十分周知はできているというふうに理解すればいいですか。行ったけど、何それっていうことは言われないというそういう意味です。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

各4地区の地域包括支援センターにもこの成年後見制度を理解している方がそれぞれ配置されております。現在でも年間数十名の方が御利用いただいているという状況もございますので、そのようなことはないかと思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今部長がおっしゃったように、各施設に相談しても十分対応してくれるよということだった。

それとあと料金の話なんですけど、料金は幾らぐらい払うことが、料金の設定は決まっていると思うんですけど、払う先によって料金が違うと思うんですけど、それだけ教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 成年後見制度を家庭裁判所のほうへ申請をする段階での料金設定という形になるかと思いますが、そちらにつきましては印紙代等を含めまして、その方の判断能力による、先ほど3種類後見人があるということで、どの後見人になるかによって、若干、費用が異なるというふうに聞いております。金額的には5万円から10万円の費用負担がかかるように伺っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） それは年額なんですか、加入するときか1か月か、その5万円というのは。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

5万円、10万円というのはその成年後見制度になるための申請をするためにかかる費用という形になります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そうすると、通常その成年後見制度を利用しようとする、例えば来月から、再来月から成年後見人に払うお金の額は払わなくてもいいのかどうか、その辺ちょっと。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

成年後見人を受けていただいた後、その方に対してサポートをしていただくことになるかと思いますが、それぞれその方の財産の状況によって若干変わってくるようなところがあるように聞いておりますので、一概に幾らというのは申し訳ありませんがないかと思えます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 今部長が若干って言ったものですから、その若干の間の幅で結構なんですけど、例えば1万円なのか2万円なのかそのくらいかなとか、その人の年金の収入も当然あるかと思うし、何にもない人もあるかと思うんですけど、その辺でちょっと教えてください。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） 議長、すみません。ちょっと状況確認をさせていただきたいので、休憩をいただきたいのですがよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） よろしいですか。

○7番（土屋和幸） 結構です。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩といたします。

午後1時13分 休憩

午後1時13分 再開

○議長（馬場 衛） 会議を再開いたします。

では、健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

在宅でお住まいの方につきましては月額2万8,000円、施設に入所されてる方については月額1万8,000円となります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） そういうふうに決まっていれば仕方のない話ですし、そうすると施設に入れば1万8,000円で済むということ、収入がそれ前後あるというそういうふうな考えりゃいいですか、2万8,000円だけど3万円の方もいるし5,000円の方もいるし、生活保護なら要らないだろうし、そういうふうに理解すればいいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほど申し上げた金額は、まず一般的なある程度の所得のある方という形になりますので、生活保護の方につきましてはゼロ円になったりとか、ある程度、市民税非課税世帯の方についても減額されたりというような状況で変わってくるということになります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（馬場 衛） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして、不登校児童生徒への支援についてと施政方針についての2点について、一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、不登校児童生徒への支援についてであります。

不登校の定義は、病気や経済的理由を除いて年間30日以上欠席をした児童生徒のことを言いますが、全国では令和元年度には約18万人、令和2年度約19万人と過去最多となっております。長引くコロナ禍の下、親も休業や失職に追い込まれたり、リモートワークにより在宅の機会が増え、今まで気づかなかった子供の様子に気づき、子供や親同士を責め合ったり、親のストレスが増えると家庭内に緊張も走りやすくなり、子供の居場所がなくなります。

湖西市では、不登校児童生徒への支援としてチャレンジ教室を実施されておりますが、教育機会確保法における市の対応がこれで十分なのか懸念されます。そこで、不登校児童生徒及び保護者への支援の取組を推進するために質問を行います。

まず1点目、現在の不登校に該当する児童生徒数をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 渡辺宜宏登壇〕

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

令和4年1月末においてですけれども、令和3年4月から30日以上欠席している児童生徒数は、小学校は36名、中学校は72名でございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 両方合わせて108名の児童生徒がいるということが分かりました。

これは、去年も今もそうですけどコロナ禍が原因でこういう数字になっているのか、またそれ以前と比べてどういう状況だと読んでいらっしゃいますか、お伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 全体的に見ると、年々少しずつ不登校の子は多くなってるかなという印象は持ちますけれども、平成29年度からずっと追ってきますと、大体小学校の出現率っていうのが1%前後、中学生の出現率っていうのが大体4%前後ということで、大体その辺りになっています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、特にこのコロナ禍におけるそういった不登校につながっているという多少の増はあるにしても、そういう状況ではないというふうに教育委員会としては捉えているということが分かりました。

そうしますと、湖西市内で不登校に陥っている子供さんたちの要因としてはどういった要因が今一番多いんでしょうか。また、その子たちが例えばですけども1年間休んでしまった子もいるよとか、その辺の状況ももしお分かりであれば教えていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） その状況ですけれども、学校から出されてくる資料の中では5つに分けています。5つは、例えば学校における人間関係が、遊びあるいは非行、そんなことで学校へ来ないのか、あるいは無気力、4点目が不安などの情緒的混乱、あとその他ということで生活のリズムだとか家庭状況だとか、そういったものを含めたその他という5つの観

点で不登校というのを分けてるわけですが、やっぱり一番多いのは無気力、不安などの情緒的混乱、ここの人数がすごく多いです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。不登校になる要因が無気力、それから情緒不安等に陥ってということが分かりましたけれども、湖西市内、今現在、先ほど教えていただいた人数の中で最長でどのくらい不登校になっていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 例えば2年とか3年とかそういう単位でということですか。すみません、まずちょっと資料がございませんのでまた後ほどということよろしいですかね。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員、よろしいですか。

○17番（神谷里枝） はい。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。とりあえず、今湖西市の不登校の現状を把握することができました。

では、2番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 2番目といたしまして、チャレンジ教室の利用者数や開催状況など現状と課題、また対応策をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

チャレンジ教室は、学校の開放日に合わせて毎日午前中、西部地域センターで開催をし、指導員2名が児童生徒の気持ちに寄り添い、一人一人の状況に応じて学習面や小集団での適応支援を行っております。

令和4年1月末における入級者数ですけれども、小学校の児童が3名、中学校の生徒が9名、計12名でございます。12名中、学校に復帰した生徒が2名、継続してチャレンジ教室に通っている児童生徒は6名でございます。あと、4名については来たり来なかったりというふうな現状です。しかし、不登校児

童の中にはチャレンジ教室への入級を希望しなかったり、あるいは入級してもなじめず続かなかつたりする児童生徒もいるのが現状でございます。

チャレンジ教室が不登校児童生徒の居場所となるよう、引き続き温かい雰囲気の中で安心して過ごせるように努めてまいります。また、学校、家庭と連携を図りながら集団への適応力を育み、自立や学校復帰に向けて支援を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、まず小学校で現在36名いる中でチャレンジ教室へ通っている方が3人、中学においては72名中9名の方がチャレンジ教室の利用をしていると。実際、成果があつて学校に復帰できた子が2名いらっしゃる、継続で通っている子もいるということですが、今入級を希望しないのかなじめないという子がいますよっていうことでしたが、例えば小学校だけでも36名中3名の方しか利用しないということについて、教育委員会ではどのように捉えていらっしゃいますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） それぞれの学校でスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー等がそういう不登校の子供に対していろいろ相談に乗っております。その相談の中で、こういった場所もあるよ、こういうところもあるんだよという紹介をするわけですが、先ほども言ったようにまだ気力が伴わないとか家にいたいとか、そういうお子さんたちが割といるというふうなことで、小学生については西部地域センターということで距離もありますので、例えば北部、南部からなかなか行きにくいとか、親の協力がないと行けないとかそういった面もあるのかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 現状と課題、対応策を伺うということで2番目通告してありますので、まずチャレンジ教室が学校の開校日に合わせて、午前中開いていますよっていう答弁でございましたけども、やはりこういった状況に陥ってしまう児童生徒さんの

生活のリズムって、やはり夜は起きていて昼間は寝ていてとかっていうパターンに陥りやすいのかなと思ったときに、少しでも利用者を上げていく中で、その辺のチャレンジ教室の開催時間とか方法を考え直すお考えはありますか。

それから、やはり無気力とかそういったお子さんに対しては、恐らく今チャレンジ教室のほうは教員免許を持って定年退職等をされた方が対応されているかと思うんですけども、やはりある程度、ソーシャルワーカーとかそういった方が対応しているということでしたけども、そのチャレンジ教室にそういった心理的カウンセリングをやるような、そういったある程度専門的な方を配置していくとかそういうお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今言われた中に何点か入っていると思うので全部答えられるか分かりませんが、まず時間とか日時関係ですけども、一応不登校児等適応教室というのは将来的に学校に帰る、学校に戻りたい、そういう子供たちにちょっと後押ししてあげるそんな教室であります。ですので、朝御飯を食べてしっかり朝出て行って帰ってくる、そういうのも学校では必要じゃないかなというふうに思ってます。ですので、復帰を目指すということでやっぱり朝は朝で時間的には始めていきたいというふうに思っておりますし、今スクールカウンセラーとかそういったというふうなことがありますけども、先ほどもおっしゃいましたように2人の指導員で指導に当たってます。この方たちは、かつて教員を湖西市でやられてた方です。ですので、学校の中の状況も分かりますし、毎月、月末には学校のほうに行って全て出席してる子供たちの様子そういったものを報告しますし、もし何かあればその学校にいるカウンセラーさんとお話をさせていただいて指導に生かしていくと、そういうふうな取組をしていますので、改めてそこへ1人カウンセラーをとということじゃなくて学校のカウンセラーと連携をしながら、進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） チャレンジ教室というのが、あくまでも学校へ復帰を目指すっていうお答えでしたけども、教育機会確保法等で考えると目的がそうではなくなっているのかなと思ひまして、今回、質問もさせていただいております。まず、教育長の答弁は分かりました。

あとただいまのところでは、ではチャレンジ教室を利用していない児童生徒にはどのような対応をされていますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） チャレンジ教室へ来ていらっしゃるお子さんについては、各学校で担任が保護者と面談をする、あるいはスクールカウンセラーと相談をする、そういうようなことで相談活動は行っております。

勉強については、できれば学校へ来られればいいんですが、来られない場合には担任がそれぞれの御家庭に行ってこんなことをという指導をしたり、あるいは電話等で状況、様子を伺ったり、そんなことで連携を保っているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） これだけ多くの不登校の児童生徒さんがいらっしゃる中で、各学校の担任の先生が保護者と相談したり、家庭との連携を取ったりしているっていうことでしたけども、それはもう、例えば1回行けば終わりなのか、学校から出向いていくのか、また保護者から連絡があれば担任が相談に応じるとか、そこら辺の状況をもう少しお答えいただけますか。1回やったからいいという問題じゃないと思うんですね、この問題。やっぱり学校の先生だと話づらい、そしたらそういったスクールカウンセリングとかソーシャルワーカーさんに入っただくようになると思うんですけども、おおむね1人の子が不登校に陥っていったっていうときに、学校側がどの程度そのお子さんに関われるのか、クラスも持っていたら本当に大変だと思うんですけども、そこら辺の状況をもう少しお願いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 関わりという観点でいきま

すと、それぞれの担任はなるべく関わっていききたいというふうに思っていますので、そうなる入り口の時点で毎回電話をしたり家庭訪問をしたり、学校の様子を話したりと、そういうふうなことで密にやっています。ただ、それが長くなってくると保護者のほうからもうちょっと時間を置いてからでいいですって逆に言われたりとか、子供の様子を見てそういうような状況も生じたりとかそういうようなこともありますので、保護者と連絡を取りながら週に1回あるいは毎日行ってる担任もいるかなというふうに思っています。

それと、スクールカウンセラーの関係ですけども、どうしても担任とあるいは先生と話をしづらいという場合には、学校にいるスクールカウンセラーを紹介します。そうすると、1回で終わるといことはほとんどありません。保護者の方が来て話をする、あるいは子供が来て話をする、あるいは親と子供が一緒に来て話をする、そういうふうな場面もいろいろあると思いますので、1回目のカウンセリングをしたときに、じゃあ今度は1か月後に話しましょうというふうなことで、スクールカウンセラーのほうで予約を入れてってくれるというふうな形で、一度で終わるじゃなくて何度も何度もやっぱり繰り返し、手厚くやっているつもりではございます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） このスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーさんっていうのは県から派遣というか、県からお入れいただいているということでしたけども、まずその人数というのはよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） すみません、スクールカウンセラーの人数ですけども、県の教育委員会から湖西市内に4名配置されております。鷺津小中学校で1名、白須賀小中学校で1名、東小、知波田小、湖西中、岡崎小中で1名、新居小中で1名ということで、ただ岡崎小中の方はそれぞれの学校の人よりも時間が倍になっていますので、ちょっと持つ学校が多いですが一応そんな形でスクールカウンセラーは4

名配置されてます。

スクールソーシャルワーカーについては、県教委から1名を湖西市には派遣されています。市内11校を巡回配置しているところですが、必要に応じてそのところへ複数回行ったりとか多く行ったりというふうな融通は利くことができます。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。これだけ、100名近い児童生徒がいる中でスクールカウンセラーさんが4人いらっしゃって、対応していくということいえばそんなにきゅうきゅうではないかなと、今ちょっと安心するところではあります。分かりました、ありがとうございます。

チャレンジ教室の対応策ということでは、いま一度お考えをお伺いしてよろしいですか。チャレンジ教室の課題と対応策について、いま一度確認をさせていただきたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 次の問いにも関わってくるかなと思うんですがよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 神谷議員、どうします。

○17番（神谷里枝） じゃあ次に移っちゃいます。

○議長（馬場 衛） 3番に入ります。

○17番（神谷里枝） はい、申し訳ありません。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） じゃあ3番に入ってください。

○17番（神谷里枝） では、問いの3に入ります。不登校児童生徒の学校以外での居場所づくりをはじめ、保護者同士による情報交換の場や相談体制などの支援強化についてのお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） じゃあ、お答えをいたします。

不登校児童生徒の学校以外での居場所づくりについては、引き続きチャレンジ教室を開催してまいります。

保護者の相談につきましては、先ほども申したように担任など教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどが教育、心理、福祉の

立場から児童生徒、保護者を支援するようにしております。

チャレンジ教室やヤングダイヤルこさい、家庭児童相談室においても指導員や相談員が相談活動を行っております。

また、令和4年4月からですが子ども家庭総合支援拠点の創設に合わせて、育ちの応援ステーション等との連携を深めていきたいと考えております。

今後は、不登校児童生徒の原因というのは非常に多様化しています。これに伴って、地域や民間で適応教室の運営をしていただける方がいれば、連携を持ちながら不登校児童生徒の居場所を増やせるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 最後に、地域、民間と連携をしていくってことでしたので、やはりこういった問題というのは学校だけでは本当に対応し切れないというのが分かっていますし、この教育機会確保法の中でも民間との連携の重要さはうたわれておりますので、ぜひ新年度早々にでもこういった働きかけを教育委員会のほうからやっていただきたいというのは切に願っております。

最初も、とにかく教育委員会としてはこの学校への復帰を目標にしているってことでしたけども、この教育機会確保法っていうのはやっぱりいろんな場所で、いろんな個のニーズに応じて教育の場を考えて社会自立へ向けていくっていう、そういう今までとらわれていた考え方から少し柔軟性が帯びてきているように私は感じているんですけども、その点について教育長としては多様な教育場の提供といいますか、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） なかなか難しい質問であらんですけども、いろいろこのコロナの関係で学校が突然休校になったりとかそういうようなことがありました。いろいろ自問自答しながら、何で学校へ来るのかな、別に学校に来んでもいいんじゃないかなっていうふうに思ったこともあります。ですけども、

いろいろ教師生活36年やってきた中で、何で学校へ来るのかなって考えたときに、一番はやっぱり社会とのつながり、あるいは同じ同級生だとかほかの人たちのコミュニケーションを取ったりとか、規則正しい生活を送ったりするこんな経験が、やっぱり学校でないとなかなかできないのかなというふうにも思いました。

学校は、じゃあどんなことをする場所かなというふうなことを考えたときに、いろいろな課題を乗り越える場所だというふうにも思いました。いろいろな課題というのは不登校とかそういう課題じゃないです。いろいろな課題です。ですので、できなかったことができるようになる、そういうことによって学校の意義があるんじゃないかなというふうにも思いました。最終的には生徒が社会に出ていくための練習をする場所かなというふうにも思います。

じゃあ、学校へ来て何をやるのかな、勉強する、何で勉強するんだ、うちにずっとコロナのときに2か月うちにいてなかなか勉強できなかったけど何で勉強するんだって言われたときに、何で勉強するのかなってしみじみ考えました。一般的には、知識をつければ将来的に世間が開けてくるというふうにも思うかも分かんないですけども、私はずっと子供たちを見てきて、それはその子自身が人・物・事とつながる、そのために勉強してるんだなというふうにも思います。ほかの人とか物とか事、そういうことにつながってるのかなというふうにも思いました。

それぞれの現象というのはそれぞれに意味があると思います。例えば世界地図を見てもこの場所はこうだよ、こうだよ、それを勉強することにはその地域のことが分かる意味があると、こういう意味がないと、人とか物とか事に触れられることができないのかなというふうにも思ってます。ですので、いろんな意味を知る、意義を知る、それが勉強だなというふうにも思ってます。

これからは、やっぱり人・物・事とつながって世界を動かしていくということが必要なので、やっぱり勉強してなきゃいかんというふうには思ってますけども、ちょっと何を言ってるのかよく分からなくなってきた。すみません質問は何でしたかね、も

う一度お願いします。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） すみません、私の質問も本当に分かりづらくて申し訳ないんですけども、教育機会確保法っていう中で何が何でも学校へ復帰するっていうことが大前提ではなくて、やっぱりすごい集団は苦手でも、でも勉強はしたいよ、でもそういう子が違う場所とか教室以外のところでも勉強したりとかいろいろあると思うんですね。

今教育長がおっしゃいましたように、人・物・事っていうことを知る場がある意味学校、教育だよということだったと思うんですけども、それもそういうことを学び取る手段はやっぱりいろいろあるかなって思っています。そういった中で、やはり湖西市の中にも現在100人もいらっしゃいますのでいろんな、難しいのは重々承知ですけども、ある程度チャレンジ教室しかないよではなくて、こちらにもこういった同じような選択肢がありますよという体制を取っていただけたらありがたいなって思いがあります。

そういった中で1点、教育支援センターを設置してこういったことに対応してはということがあると思うんですけども、湖西市内で教育支援センターの設置についての動向をお伺いしたいと思いますけどもよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 教育支援センターというあれはどんな類いの、発達障害のあれですかね。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 適応指導教室っていうことになりまして、教員免許を持っている方とか臨床心理士、社会福祉士などの資格を有する職員がいて、先ほど5つぐらい事例を、不登校になる要因を挙げていただいたと思うんですけどもそういったことに対応していく、もちろんスクールカウンセラーとかソーシャルワーカーの方が配置されているパターンもあるかと思います。そういったところで、学校に登校するっていう結果のみを目標にするのではなくて、児童生徒が自らの心理を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるということが明記

されていたりするものですから、そういったところを湖西市といたしまして教育支援センターというものを設置して、そこでこういったいろいろな問題を抱えた方の相談とか支援に取り組んでいってはどうかなと思うんですけども、そこら辺への設置とか対応のお考えとか動きをお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 分かりました、すみません。支援センターをつくって、そのところで指導したらどうかというお話ですよ、ありがとうございます。

実は今チャレンジ教室ですけれどもやっていますが、先ほども言いましたように百何人いて12人しか来ていないというのが現状です。あと、どういうそういうところが必要なのかということもまだ読めないところもあります。ですので、先ほども申しましたように多様化してるものですから、中には1人か2人かも分かんないです。そのために、それを1つの教室にというのはなかなかできないということもあるので、民間だとかそういったところの適応教室を運営していただけたら、そういったところと連携を持ちながら対応していきたいというのが今現在の気持ちです。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり地域によってはフリースクールができていたりもあつたりとか、やっぱり民間さんが夜間中学を開校していたりとかそういうところもあります。やはり、先ほどの同僚議員の質問じゃないですけども、本当に他市の状況と照らし合わせて、湖西市が特に秀でる必要もそんなに期待はしないんですけども、やはりある程度足並みをそろえたいと思いますか、そういったことにはいろんなお子さんがいるっていう状況の中で、この部分だけがあまり遅れてもいけないと思いますので、市として取り組んでいかなきゃいけないとか、本当に民間活力をうまく導入させていただいて、湖西市内における不登校児童、また御家庭への支援の強化に、切に取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます。

やはり子供は、小学校は6年間ですぐ卒業もして

しまいますので、あまり悠長なことは言っていられないと思いますので、例えば来年度1年間かけてまずはどうやったら民間とうまく連携が取れて一歩でも、例えばですけども支援センターの設置に向けられるとか、学校以外の場所での子供の居場所づくりを足がかりにフリースクールを開校できるようにするだとか、とにかく民間と連携して踏み出していきたいと思いますので、重ねてよろしくお願い申し上げます。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 先ほどの質問の答えが分かりましたので、現在、最長に長い不登校児は何年だっているのですが、調べていただいて7年間ということなんです。1名7年間の子がいます。小学校3年から中学3年までの7年間であります。

以上です。

○議長（馬場 衛） よろしいですか、神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そうすると、その方はうまいこと何か変化があつて社会復帰できてればいいですけども、そうでないとするとかひきこもりになってしまつたりとか、そういうパターンに陥っている可能性もなきにしもあらずとそういったことですね。

ですので、やはり教育長の答弁にもありましたけども、不登校かなどうかなという入り口での本当に対応、関わり、周りの大人の接し方、そこが本当に重要なことになってきますし、その方の人生を一生左右してしまうこととなりますので、やはりここは、人口から比べれば少人数かもしれませんが、すごく重要なポイントだと思いますので、目をしっかり向けて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

では次の施政方針について、移らせていただきます。

施政方針について、引き続き職住近接に取り組む施政方針が表明され、10年後、50年後の未来を見据えたまちづくりを進めるに当たり、現時点での確認や多様な意見を議論し、住みたい・住み続けたり持続可能なまちづくりの方向性を見いだす必要性を感

じています。そこで、職住近接の取組について有効性を高めるために質問させていただきます。

まず、子育て・教育の充実におきまして、GIGAスクール構想に絡み、不登校児童生徒にオンライン教育の場を提供し、また出席扱いにするなど教育機会確保法への対応について、市長の方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

教育機会の確保法については、大分教育長からも答弁があったとおりですけれども、今の御質問の中のまずGIGAスクールに関しては、今回のタブレットが各学校というか児童生徒1人1台に配備されましたので、ちょうど今コロナ禍ということで学級閉鎖の学校なども出ております。その中で、オンライン授業などもできるように大分なっておりますので、そういった形で有効活用していただいて、これはもちろんそういったコロナ禍というのだけではないわけですけれども、先ほど議員からあった不登校の児童生徒、そういった方々に対してもタブレットによる授業というか教育機会の提供という形で、登校したり教室に入るといような負担感を軽減した上でも、学習の機会が提供できるようになったということが環境の機会が整ってきたうちの一つに入るのではないかなというふうに思っております。

もちろん、さっき教育長からもありましたけれども、授業とかタブレットが全てではなくて、やっぱり社会との関わり、つながりだとか中身が大事なのであって、まずは一つの手段として今回のタブレットで授業が今できるようになったというのは一つの前進だというふうに思っております。

もちろんその次の出席扱いに関しては、これは国のというか文科省の通知にも書かれていますので、出席扱いにするかどうかというのはさっきの中身が大事だっていうことと同じで、学校とか御家庭っていうか、お互いに協力・連携が保たれているということですか、要は一方的なものではなくて双方向で授業というのか意思の疎通というのかができるかどうかを基に、各学校で学校長が判断するということになっていきますので、その中で出席扱い等に関

しては、一つ、タブレットが前進だというふうに申し上げましたけれども、その中でしっかりコミュニケーションを取っていただきながら御判断をいただければなというふうに思いますし、やっぱりタブレット等のICTの活用はこれからも増えていくと思いますので、個々の状況に応じて先ほどの不登校の児童生徒にも学習支援等々につながっていくように、引き続き努めてまいりたいというふうに思っております。

もちろんそのタブレットだけではなくて、さっき教育長からあったチャレンジ教室とかそれ以外の、先ほど最後のほうにあった民間の方々、地域の方々、そうやってやっていただける方との連携を、当然そこは前向きに必要なだろうというふうに思っておりますので、そこはもちろん中身これからだというふうに思いますけれども、個別にそういった教育を受けることができる、成長の機会が持てるというようなものは、引き続き支援に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今、教育サイドのほうでオンライン授業がどの程度できるようになっているのかということは、できるようになっている体制は取っていると思うんですけども、実際の程度できるのかなというのがちょっと不透明ではありますけども、あくまでも本当にタブレットを使って集団が苦手な子に対してはタブレットを通じて授業配信もできるような体制を、湖西市としては進めていってくださるというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。それで、そういった学校以外のところでそういうふうにオンライン授業を受けたということ为例え出席扱いにできるかどうかというのは、確かに各学校長等

の判断によると思いますけども、こういったものも湖西市の教育委員会の中である程度、基準といえますかガイドライン的なもの、何かそういう各学校長の判断に委ねるのではなくて湖西市教育委員会、また湖西市としてこういう線を引いておくっていうような検討するというのはどうなんですか、考えられていますか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 教育委員会かどうか、これ文科省のほうから実は通知が来てて、オンラインというあれから。要するに対面、双方向でまずできるということが肝心であって、あと面接っていうんですか、面と向かって対話できる、家庭訪問したときにそうやってできるとか保護者との連携、こういったことが満たされて学習の内容を学校長が判断して出席と認めるというようなことですので、まず双方向でというのがまずはやっぱり一番大きいかなって、そこは各学校にも通知をしていますので、こんな観点でやってくださいということで統一をすることであります。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 双方向でっていうことで、湖西市も例えばWi-Fi環境がない方には貸し出すとかそういったことも対応していますので、そういった環境整備は湖西市は整っているっていうそういうことでよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 整っている、整いつつあると言ったほうがいいのかも分かりませんが、一応準備はしてあります。準要保護の方については借りられる状況にはなっていますので、あと各家庭のギガ数がどうかって多少心配なところもありますが、本格的になったときにまたその辺は確認をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。湖西市としてもGIGAスクール構想にちなみまして、教育確保法への対応を積極的に進めていってくださ

るっていうふうに解釈をいたしまして理解をいたしました。

そういった中で1点、子供の居場所づくりやフリースクールなどを提供するに当たりまして、場所や資金繰りで苦勞されている方もいらっしゃいます。また、居場所とかフリースクールを利用するにしましても、利用料の負担が結構かかっていると思います。こういった利用料の負担を市単独でやって、新潟県の上越市ではフリースクール等利用支援補助金という交付を行ったりしてはいますが、やはり取ってつけたような言い方で申し訳ないんですけども、子育て支援っていうものに力を入れていらっしゃる影山市長として、こういったことも一つ、すぐには言いませんけどもちょっと検討いただきたいなと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

どんな形での支援が必要なのか、できるか、これはやっぱりその民間でやっておられる方だとか地域でやっておられる方様々な、当然御自身でやっておられることに対してのどんな支援が必要かっていうのは、これはまた個々に相談させていただければというふうに思っていますので、そのケースごとにできることを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。やはり民間のそういう居場所に通っての方で、1回につき2,000円で週に二、三回行けば掛ける4つていいますと結構家計の負担になるんですね。ですので、そういったところで少しでも子育て支援っていう観点から、いろいろ所得制限とか細かいことは別にしましても、まず大きく捉えて湖西市もそういった支援もしていくっていうことを市長のほうで検討していただけると大変うれしく思いますので、よろしく願いいたします。

では、2番目に移ります。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝議員、すみません。

再開から1時間ちょっと超えましたもんですから、

ここで暫時休憩とさせていただきますと思います。
再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時02分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開します。

神谷里枝さんの一般質問を続けます。施政方針の2番目からとなると思いますが、神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） よろしくお願ひします。2番目といたしまして、将来に向けた今後の学校の在り方についての市長の見解と、学校施設適正化検討委員会の提言が3月に提出されるとのことですが、教育委員会との連携についての方針をお伺ひします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

ちょうど今朝も東小学校へ行ってきたところなんですけれども、そこで先生方ともお話をしたり、湖西市に限らずですけどやっぱり少子化というのは、子供、児童生徒数っていうのが人口減少の中で児童生徒の数も減っていくというのは、これはもうどこの市町村でも対策はしてますけれども、甘受しなければいけないというふうに思っていて、だからこそ今議員おっしゃったような検討委員会をやっていただいているわけです。

やっぱりそこで何のためにっていうと、子供たちの望ましい最適な教育環境、学校環境、教育環境が第一だという観点からお話や意見交換いただきましたので、この前、昨日、一昨日かな、3月2日が全体会議自体は最終回で開催いただきまして、今度3月16日でしたか、今もう最終的な報告書の調整を行っていただいておりますので、予定としてはそれぐらいに報告書というか提言書というかを頂く予定と聞いております。

冒頭申し上げた、やっぱり少子化の中でも望ましい学校の在り方、子供たちの教育環境、例えば今でも中学だったら思うような部活ができないとか、当然これは小学校でもそうですけど、友達とかクラスのお友達が少ないよりは多いほうがいいと、学校行事もなかなかできない、人数が少なくてできない

よりは当然いろんな様々な学校行事ができたほうがいいというような御提言、例えばやっぱり複数クラスがあったほうがいい、望ましいのは1学年2クラス、もしくは3クラスあるのが望ましいみたいなお話もこれまでの学校再編委員会の中でいただけてきましたので、そういうようなものをこれから御提言いただいて、さらには、当然その第一で子供たちの教育環境を学校再編の中で整備していくわけですけども、同時並行で当然地域のコミュニティ機能とか保護者の皆さん、地域の皆さん、そこと一緒に話し合いをしながら丁寧に進めていかないとけないというふうに思っております。

もともとの出発点は、去年のこのときだったか去年の総合教育会議でも言ったとおり、令和8年の4月入学の子供たちで、学校によってはもう1桁の生徒しか入学しないような学校も出てきてしまうと、そうなる前にしっかり手は打たないとけないというのは1年前に申し上げた記憶がありますけれども、施政方針でしたかね、1年前の。というところは、やっぱりそうなってから考えるのではなくて、今のうちからこういう数字ですよと、現実的な数字を見ながら地域の皆さん、保護者の皆さん、学校の皆さん、様々な関係者の方々と、今回の1年かけた学校の再編委員会もそうですけれども、さらに各論に入って検討を続けていって、望ましい学校の在り方をそれぞれの地域でつくり上げていかないとけないなというふうに思っております。

ちょっと質問が全部答えられたかどうかあれですけども、当然教育委員会と市として、地域と保護者、学校などと連携をして行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 学校の適正配置について、市長が市民に向かって統廃合云々いろいろについて明言っていうのは今までありましたか、施政方針とかそういった中でされてましたか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

記憶があるのはというか、去年の施政方針という

かこの予算のときの話で、その学校の再編検討委員会を立ち上げますよと言ったときに、先ほどの現実的な数字の話と学校の在り方を考えなきゃいけないと、令和8年4月にこういう数字があるのでやっていかなきゃいけないというのを申し上げた記憶はあるのと、去年のその後の2月だったか3月だったか総合教育会議がありましたけど、そのときにも明言させていただいたのはあります。ちょっとその2つは自分の中での記憶はありますので、もちろん少子化は全国的に苦しんでおりますけれども、やっぱりそれはそれで現実的な学校の在り方っていうのは考えないといけないと、別途、さきほど別の議員からもあったような浜松湖西豊橋道路とか、インターチェンジ周りの宅地だとか商業施設とか、人口が増えるような、宅地が増えるような政策は同時並行でやっていかないといけないと思いますけれども、そこは両面からやっていかなきゃいけないというのが現実的な政策、行政としての責任だというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。私も以前、自治会さんとの話合いの場に同席させていただいたことがあったりしたんですけども、なかなか教育委員会さんやりの職員さんの対応も大変だなというのが実感いたしておまして、今の市長でしたら市長の方針をはっきり、その学校区の方に説明したりなんなりすれば、ある程度納得をしていただけるのではないかなって気がしないでもないんです。

やはり、市としての方針を明確にするっていうことはすごく大事なことです。それにしても、あとは教育委員会がまたいろいろな手順を企てていくのかなと思っておりますけども、先ほど市長の答弁の中に令和8年にはどこかの学校が、本当に新生が1桁台になってしまうよっていうことも発言されていらっしゃるということでしたので、市長の頭の中ではそこへ行くまでにある程度適正配置、提言をいただいたりいろいろなことを加味した中で、市長としては令和8年度に行く前のある程度の適正化配置を推進したいと思っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

前段のさっきの市の方針とか考え方っていうのを明確にするっていうのはそのとおりなので、そこは言っていないといけないというふうに思っておりますので、ちょうどさっき東小の話を出したのは、東小の校長先生は浜松市からですけど、今浜松市がやっぱり元城小とかを、学校番号1番の元城小がなくなって中部学園に今なりましたけれども、そのときに物すごくつらかったというのは御経験として語っておられましたので、それはそうだろうなど、そんな簡単なことじゃないだろうなど。これは今、ほかの牧之原市だって12校を2校でしたっけ、それぐらいの抜本的な学校再編を行おうとしてる中で、やっぱり相当、地域との話合いには御苦労されながら丁寧にやっておられると、ほかの愛知県の瀬戸市とかもそうだったと思いますけれども、そういうようなものはこれから、今回委員会からの御提言なり報告書を頂いて、この4月というか、それを頂いてから今度は各論を各地域、各学校区というのかでやっていかなければいけないなというふうに思っておりますので、そこはさっき、一つの例として令和8年の4月の数字は出しましたので、何かしらやっぱりスケジュール感というかそれは持たないと、やっぱりいろんなところで話をしても、こういう話をしてもどうしてもそれが今は30人ぐらいいますとか、今は2クラスあります、もしくは今はこれだけの規模があるんでなかなか現実味というか将来減ったときのことが、これはやむを得ないことかもしれませんけれどもそういう実感が湧かないという話は聞きますので、しかしながらやっぱり現実的な数字を出しながら数年後にはこうなってしまうので、その前にじゃあこのとこをこうしようとかこういうふうにしなす、それを形づけていこうしようというのはスケジュール感を持ちながら、例えば学校だっといういろんな工事をしたりだとか再編するには、そういった物理的なものも必要になってきますので、そういったスケジュール感を持って、もちろんそれが明確にこの時期までっていうのはなかなか今から決めてしまうのは困難かもしれませんが、ある

程度のスケジュール感を持ってそれを逆算して行っていくということが、これから地域とお話し合いをする中で必要なというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今市長からスケジュール感を持って進んでいくっていうお言葉をいただきましたので、本当に公共施設の再配置も全てにおいて決断が必要なことに直面していくことは承知していますけども、この学校の適正化配置につきましてもスケジュール感を持って進めていっていただきたい。また、旗振り役としても市長の手腕に期待したいと思います。ありがとうございます。

では、最後の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 産業の振興ということについてであります。大倉戸茶屋松線整備や企業誘致が着々と図られており、風景の変化に驚きを感じています。整備が進むことによって、国道301号線の朝夕の渋滞や古見交差点、市道三ツ谷谷上線との交差点付近の渋滞がさらに増す心配の声が地域住民からも上げられております。湖西市を縦断する主要道路301号線、特に古見の交差点から南方向に向かってジャンボエンチョーの交差点までの渋滞緩和について、市長のお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりで、今まさに大倉戸茶屋松線というか、この市役所から新幹線の南に行くともちの姿が変わっていくというか、日々、通るたびに変わっていくというふうに感じております。市民の方からもよくそれはおっしゃっていただきますし、この前、たまたま上空からっていうか、今の浜名湖西岸の土地区画整理の現場と大倉戸茶屋松線の工事現場を空からの写真を見る機会があって、大分湖西市の全体を見ても大きく変革しているんだっていうの実感をすることができました。

今あった大倉戸茶屋松線がやっぱり整備されることによって、多分、当然あそこに工場ができますの

で物流の観点からもこの南のほう、大倉戸インターを通してここからいわゆる三河港っていうか、愛知県の方に行ったり浜松方面、もしくは東名のインターチェンジとかそっちのほうに行くようなアクセスは間違いなく向上するというふうに思っております。これは物流だけじゃなくて、人の流れ、車の流れがそうなるということですので、あの大倉戸茶屋松線を使っていただくことによって、今議員のおっしゃった古見の交差点もそうですけれども、特に慢性的に渋滞してるような301号線でいうと、鷺津の駅前からあと新居関所の前を通して浜松市に行くようなあいったところの渋滞は解消されると、この大倉戸茶屋松線を使う方が増えることによってというふうに思っております。

他方で、やっぱり今の新幹線から北側に向けて、今の大倉戸茶屋松線は浜名湖西岸区画整理の50ヘクタールのトヨタの燃料電池工場のところまでですので、そこからさらに北側まで整備はしていくわけですが、それまでの間はやっぱり工場ができるということと先ほどの物流だとか車の流れも増えていくということがありますから、これは車の流れが増えるということは渋滞の懸念もあろうかと思えますし、今ちょうどワークショップ、地域の方々を始めさせていただいておりますけれども、当然そこは従業員の方もそうですし地域の方からの御懸念はごもっともだろうというふうに思っております。

そこはやっぱりこれからのというか、来年7月には一部の操業開始も予定をされていますし、すぐに一気に増えるわけではないですけれども、徐々に徐々に工場が建っていけば、そこに通われる従業員の方、もしくはそこに運ぶトラック等々も増えていきますから、これから大倉戸茶屋松線の北側ですね、新幹線を越えて北側につなげるときに併せて着地点の、例えば大倉戸茶屋松線と今ある現道とどう接道するかっていうか接続するかとか、そのときの例えば信号だとか信号の位置だとか合流するとき、もしくは右折する場合の右折レーンをしっかり、ほかの交差点でも同じですけれども右折レーンの設置をどうするかとか、そういった個別の具体的なことを一緒に考えていながら、なるべくそういった渋滞だ

とか御不便を感じさせないような形で行っていったらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。今この南へ向かっていく道路でも新たな店舗が出てきていただいたりしています。それはうれしいことなんですけれども、それによってやっぱりお店に入る車が路上に停車していたりとか、一車線しかないので追い越すにも追い越されなくて、ずっとつないで次の交差点も通り越して渋滞してしまっているっていうケースもあつたりします。そういった中で、本当に発展していくにはいいのかもしれないけれども、やはり対応できる、先ほど市長の答弁にもありましたけども右折レーンを造るとか、矢印信号を何とか市としてお願いするとか、そういったまずはできそうなところを一生懸命、市として建設なんなりをお願いしていただいて、ジャンボエンチャーの交差点のところは私も今の県議ではない県議のときからちょっと県議にお願いしたりはしたんですけども、どうにももちが明かないような状況で全然改善されないんですけども、いつかの渋滞って言われるかもしれないんですけども、大倉戸茶屋松線等を直したりしてくることによって、そちらに流れる車がどうしても増えることは間違いないのかなと思いますので、市として完成後ではなくて現在でもお願いできるところはしっかりお願いをして、警察にお願いをしていただいて少しでも渋滞緩和に結びつけていただきたいと思いますので、また市長の行動力に期待をしたいと思っております。

お願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さんの一般質問を終わります。

次に、8番 高柳達弥君の発言を許します。

〔8番 高柳達弥登壇〕

○8番（高柳達弥） 8番 高柳達弥でございます。2点質問いたします。

最初に、公共施設再配置計画（公共建築物）の進捗状況について伺います。

公共施設等総合管理計画は、公共施設の適正配置を中長期的な視点で平成27年度に策定（令和3年度改定予定）とされています。平成28年度に公共施設の適正配置を進めるため、公共施設再配置基本計画を策定、そして個別計画で再配置の行動計画が示されていることについてです。

じゃあ質問の目的ですが、公共施設等総合管理計画により、公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等が計画的に行われ、将来の財政負担が軽減されるよう計画の進捗状況を確認し、公共施設の適正配置を着実に進めるため。

質問事項として1番、公共施設再配置個別計画第1期（2017～2020年度）の縮減面積、管理運営等の削減効果について伺います。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

第1期におきましては、譲渡2施設、解体3施設の再配置を実施したことによりまして、縮減面積は4,649平方メートル、管理運営費縮減額が累計で1億9,279万円の削減効果となりました。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今この1期では施設として9施設を実施されたということで、譲渡、廃止が5施設で面積は言われましたが、縮減率は2%になるということですが、この期にはこのうち3施設については廃止と取壊しという形で、取壊しの中では3施設で約4億円かかっているということで、それで先ほど言った削減効果は2億円ぐらいということで、これを見ると本当に費用対効果、個別計画ではないですがお金の面でいったら縮減効果が上がったのかどうかと、それで1期だけで、1期というのはそんなに準備もできてなかったものですから、そんなに箇所数もできなかったし縮減率も2%ということで、やった廃止施設も実際には今まで役割を終えておったものを整理したということで、本当のこの事業の効果というか、進んだのかどうかというように感じて1期のほうは感じております。そこら、1

期目なものですからしようがないと思いますが、そういうことで次の2番目のほうに行きたいと思えます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 公共施設再配置個別計画第2期、2021～2025年度の短期実施事業における面積縮減により管理運営費用の削減効果はどのようになるか、お伺いたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

再配置個別計画の第2期におきましては、公共施設の解体や譲渡によりまして縮減面積は6,029平方メートル、管理運営費縮減額は10億9,738万円を見込んでおりまして、第1期からの管理運営費累計縮減額としては12億9,017万円を見込んでいます。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 2期事業も今始まって、これから2025年度までにやっていくわけですが、その予定としては縮減率が2.7%ということで、あまり1期と変わらないような状況です。

そういう中で、個別に見ても実施することは解体とか大規模改修というような形でやられると思えますが、解体にしても費用が5億円ちょっとかかるような形になるし、大規模改修も計画にはありますが80億円以上かかるということで、また消防庁舎とか給食センター、これも入りますもので実際にはそこら辺で相当の、合わせてもそういう形で大規模改修とかいろいろな事業をやる中でも130億円ぐらいの市費がこの5年間にかかるじゃないかということで、それで今縮減率が2.7%、この再配置基本計画の中でもそんなにいろいろちょこっとやるだけで相当の金が必要になると、財政的にやることはいいんだけど、この2期については大変な形になって、財政負担の具合によってまた進捗が変わってきちゃうんじゃないかということで、実際にこの縮減率も2.7%ということでいかないかも分からんというような形になるんじゃないかなってそんなふう感じています。そういうことで、これについてどうの

というあれはありませんが、そういうことで次に、3番に行きたいと思えます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 公共施設の再配置の個別計画の3期を、短期と長期検討事業に分けて事業を進める理由をお伺いたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

当初作成しました公共施設再配置個別計画におきましては、第1期と第2期の9年間を、1期のほうを短期実施事業、2期のほうを短期検討事業、それから第3期と第4期の合わせた20年間を長期検討事業と位置づけてまいりました。

短期実施事業、短期検討事業においては、取組スケジュールを具体的に示すために、各年度ごとにスケジュールを掲載しています。長期検討事業につきましては、具体的な計画が大分先のことだということで立てにくいということや、社会経済情勢の変化ですとか財政上の問題だとかいろいろなことにより、計画変更が必要になるということなどを考慮しまして、各年度ごとではなくて5年間に取り組むスケジュールを掲載させていただいております。

令和2年度で第1期が終了したことに伴いまして、個別計画を改定し、改定年度から10年間を短期実施事業、短期検討事業と位置づけるため、第3期を分割し、前半のスケジュールを具体的に示す短期検討事業、第3期の後半を長期実施事業と位置づけたものであります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。3期を前期5年という形でやるわけですが、その予定でもその5年間で縮減率は1%と、あとの残りの5年を長期としてやるということでも2.7%で、合わせても3期としては3.7%の予定でおるという形で、短期の前期1%というのが、本当にこの3期全体の中では低いわけですが、そこらは2期のずれ込みがあるから、そこらも受けた中でという形の含みもあるかも分かりませんが、どっちにしても3期に入ってもこの縮減率が上がらないというか、この個別計画なり

この再配置基本計画によって計画を立ててるもの、あまりにもこの進捗が低いじゃないかと、もっと目標を上げるべきじゃないかなと思うんですが、そこら辺はどんなもんでしょう。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 4番目のほうでもちょっと答えることになるかと思いますが、おっしゃるとおりで今の個別計画によりますと、指摘のありましたように2.7%だったり1%ということで進捗は進まないわけですが、先ほど神谷議員のときの市長の答弁にもありましたように、学校教育施設適正化検討委員会のほうで御提言をいただくことになっておりますので、今回この中には学校の施設のことは具体的に個別計画に乗っておりませんので、その計画がはっきりしてくれば学校に占める割合も多いもんですから、その計画をまたこの個別計画のほうに入れて進捗を進める。もちろん学校だけじゃなくて、ほかの施設の進捗も考えなければいけませんので、その辺も含めて、前から30年間とてにかく20%削減するというのが目標でございますので、それを達成できるような計画に計画を変更していくというような形で考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今のは分かりますが、そういうことで4番のほうへ入っていきなさいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 公共施設の適正配置を進める中で、言われたように30年間に公共施設の総延べ床面積を20%削減する目標を、これまでの進捗状況からどう捉えるかという話ですが、またモデルプランのような再配置を進めないと削減目標が達成できないと考えるということで、今まで市長のお話もありましたが、そこら辺ちょっと4番目をお願いいたします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

第1期では、令和2年度における新型コロナウイルス感染症の影響による歳入の減ですとか、コロナ対策に要する費用の発生の影響を大きく受けたこと

などによりまして、事業の見直しにより計画どおり縮減面積を達成することができなかったというふうにご認識をしております。

また、令和2年度末に改定した再配置個別計画におきましても議員御指摘のとおり、計画期間終了時点ではまだ縮減率の20%を達成できないという見込みとなっております。

総延べ床面積20%の縮減目標を達成するためには、先ほども申しましたが本年度末、報告予定の学校教育施設適正化検討委員会の結果を踏まえ、少子化に対応できるよう学校施設の適正配置ですとか再編などを検討する予定となっております。もちろん、検討に当たっては子供たちの教育環境を第一に考えることが大切だと思っております。

これから教育施設の再編や再配置などを含めたそのほかの公共施設の全体の再配置の見直しを行いまして、施設の総延べ床面積の縮減や統合、複合をより一層推進していかなければならないというふうにご考えております。

再配置個別計画にありますモデルプランにつきましては、公共施設を複合化した場合の例としてお示ししておりますけれども、公共施設のマネジメントとして統廃合や複合化の可能性について、施設所管部門内で検討をし、地域や利用してる市民の皆様にご丁寧に説明を行いながら、再配置を推進していきなさいというふうにご思っております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。今お話ありましたように、学校教育施設の延べ床面積の割合ですが、これが公共施設建築物の全体の40%を占めてるということで、ここをやっぱり見直さなければとて20%の削減の目標は近づかないとそんなふうにご思います。

そういうこととお話もありましたが、出生率の統計を見ますと、平成28年から令和2年の5年間で約90人の出生者が減るという形になります。この見込みでいきますと、また令和3年から令和7年の5年間には、令和2年には356人ということですが、今言った減少でいくと5年の令和7年ですか、そのと

きには出生者が200人ぐらいしかないと、こういうことになれば本当に校舎なんかはガラガラになっちゃうんじゃないかと、そういうことでいろいろ準備も進めてるが、実際にはそんないろんなことを言ってる状況でなくて、早急に統合とか複合化をある程度指針を示してどんどん進めるべきじゃないかなと、そんなふうに感じます。

いろいろ市長もお話がありましたが、この予測を見れば本当にそんな余裕はないじゃないかなと、今からいろいろやっても5年ぐらいとかすぐたってしまうので、そこら辺は本当に考えていただきたいなとそんなふうに思います。

それで、学校施設のことも言いましたが、再配置計画に当たっては公共施設のマネジメント基本方針というのがありますよね、その考え方もちょっと今前後しましたが、ちょっともう一回はじめから言いますが、今そのことで言いました中で元へ戻しますが、この個別計画の中で30年間で公共施設の延べ床面積は20%縮減の計画目標は達成できないと、そういうふうな個別計画のほうへもうたってありますよね。今後は個別計画を見直しながら、床面積の削減や統合・複合化を進め、20%の縮減を目指すということで、この個別計画のほうではもう本当に行けない、計画を投げ出してるような個別計画になってしまっているわけですが、先ほど言ったような形で本当に急いでやらなきゃならないような状況にあるんじゃないかなと、そんなふうに感じております。

それはそういうことで、先ほど言いましたように配置計画に当たってはその公共の施設のマネジメント基本方針の基本的な考え方というのが大きく3つあると思います。施設の総量の縮減、2つ目には安全性の確保と機能の複合化、3つ目には運営の適正化という形の中で、これを総合的に進めていくという形ですが、先ほど言ったように施設の総量の縮減はもう諦めちゃうようなもので、なかなか進まないんじゃないかなという形になるのですが、やっぱり総合、公共施設の、施設の再配置っていうか総合計画を進めていくためには、やっぱり総量も努力するがあとはやっぱり安全性の確保とか機能複合化、それとか運営の適正化とこういうことを併せて全体で

進めていくという形になつとるもんですから、やっぱりそちらのほうも今は縮減等も併せて今あとの2つを進めてもらいたいと思うんですが、そこらも3つの中で縮減はあれですが、あとこの基本方針の考え方の中で全体的にどういう方針っていうんですかね、進めていくのかなと。この再配置の計画を進めるに当たっての考え方を教えていただきたいなと思うんですね、お願いします。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 今3つの総量の縮減、それから安全性の確保とか複合化、それから運営の適正化ということでその3つのうちそれぞれどうかということなんですが、総量の縮減につきましては先ほど個別計画のほうで議員から御指摘ありましたが、確かに20%、このままではできませんと書いてあるんですが、これを決して諦めたということではございません。やはり先ほど言いましたように学校施設なんかの見直しもした中で、学校施設だけではもちろんありませんけど、学校施設の場合は縮減ありきというよりは子供たちの教育環境をまず整えるということが第一だと思っておりますので、その中で地域の方も理解をいただきながら、この20%を超えるような計画に変更していければというふうに思っております。

それから安全の確保それから複合化とか、これはもちろんこの計画の中にも複合化の検討ですとか、古くなったものは安全・安心に市民の方が活用していただけるような施設に大規模改修をするだとか、そういったところで実行していければというふうに思っております。

それから運営の適正化につきましては、今も庁舎とか維持管理などを一括で地域包括支援センターで委託をしたりしておりますけど、そういった中で適正化を図っていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今言われましたように、この安全性の確保と機能の複合化という中で、やっぱり大規模改修ということで今この個別計画の中にも大規模改修をするということが多く計画されておしま

すが、今学校の老朽化状況というのを見ますと、この3期の後半では40年以上の建物が65%、30年以上が86%ということで、学校の施設の長寿命化計画では学校施設の目標の使用年数というのは80年間と言われておるわけですが、その校舎の中で、小学校の中で校舎の状況ですが、東小の経過年数は53年で30年と残り27年、それから新居中学は経過年数48年ということで残年数は32年ということで、大規模改修をしても30年くらいしか使用期間がないという形の中で、相当あちこちやるということですが、多額の費用をかけても意味がないことはないのですがちょっと無駄もあるじゃないかなということで、ということでやっぱり理由としましては学校の設置基準という形ですが、昔は学校の教室については学校教育法で昭和22年、文科大臣が定める設備とか編制に関する基準で造られとるという形の中で、そういうことで学校が建てられてその基準でずっと今まで来とるわけですが、平成14年に設置基準が定められ、東日本大震災を機に改正されています。学校を新設・改修する際の留意事項として、施設整備指針というのがまとめられたということで、8回にわたって現在まで改正されておるわけですが、この内容につきましては、新しい校舎を建てる場合には感染症対策やICT化に対応した学校を造ってくれという形の中で、一つには教室と廊下の壁をなくして三密を回避すると、2つ目にはグループ学習に適したオープンスペースの設置、3つ目には大容量通信網を整備すると、それからトイレの洋式化とこういうような形でこれからはやっていかにや、造っていくんだよということで、そういう状況の中で昔のままの形で造られた学校教室を今さらこんな修繕というか、改修しても時代遅れになってしまうもんですから、やっぱりそこらも建て直すとか、残り30年、今の時点で27年ぐらいですが、実際そういう始めには20年ぐらいになってしまうと、そういう形でほかの学校もあると思いますが、本当にこれから大規模改修してくよりは先ほど言ったように統合するとか再配置の中とか、そういういろんな形の中で検討していかないと、ある程度無駄な費用を投資するような形になるもんですからそこらも考えていただいて、先ほど言いまし

たような形で、子供も少なくなることだし、いろんな面で検討もしていただきたいなどこのように感じます。これは答えは要りませんが、そういうことで、そのためにはこういう管理計画がありますが、その中で個別計画を進めるに当たりましては企画部門でいろいろまとめたり進めていますが、特に学校に限らず、施設の管理の所管課がやっぱり主導して全庁的に取り組まなければ、この再配置計画というのが進んでいかないと思いますので、先ほど言いましたように財政的な面もありますが、改めてそういう形で全体で、教育委員会の関係もありますがそのほかの施設もありますので、そういうことで検討して進めていっていただきたいなと思いますのでどうかね、部長。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 学校のほうにつきましては、先ほどの検討委員会の結果を踏まえて、これから教育委員会中心に学校の施設の適正配置、再編など含めて検討していくことになろうかと思えます。

全体としましては、おっしゃるとおりこういったものを含めて、またこの計画のほうに盛り込んでいきますけれども、企画部のほうとしては取りまとめをして進捗管理をしていくという立場でもございますので、毎年、年度の当初におきましては施設所管課に対しまして取組の状況、個別計画には何年度に何をやるということが記載してございますので、そのヒアリングをやっております。ちょうど今の時期なんですけど、年度末になりますとその結果がどうだったかと、取組ができたのかどうかというのを報告していただいたりとか、例えばその取組ができなかった場合には、その理由も併せて提出をしてもらっております。今これを取りまとめて、また来年度の当初にヒアリングをして今年度はどうする、遅れた分をどうするんだと、取戻しするのか先送りするのか、その辺の理由も併せて調整をしておりますので、その辺の進捗管理については資産経営課のほうでしっかりとやってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今お話をした関係は、市長が

十分承知しておると思いますので質問いたしませんので、次の2番目の施政方針について伺いたいと思いますので、よろしいですかね。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） 質問しようとする背景や経緯ということで、新居弁天公園地域のにぎわい創出や浜名湖全体の観光拠点のためにサウンディング型市場調査を実施したとの説明があり、新居弁天地域の整備・管理運営事業者の公募を行っており、年度内に事業者の決定を予定していると。

質問の目的としまして、新居弁天地域を浜名湖全体の観光拠点として進めるためということで、質問事項の1番ですが、新居弁天観光地域の利活用について、サウンディング型市場調査結果は国土交通省の出口によると、民間事業者が検討を進められるよう結果の概要を作成し、地方公共団体のホームページ等で公表するとあります。

事業者のアイデアやノウハウは知的財産の観点から詳細な提案内容は非公開とされるものですが、公開できる範囲で提案の概要の説明をお願いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今委員おっしゃったとおり、昨年の夏にサウンディングの市場調査をさせていただきました。2つの観点から対象となる地域、新居弁天地域の活用の方法とあとは事業の方式という2点から、当時のになりますけれども御提案いただいたのは、1点目の対象の地域の活用方法に関しまして、まず提案いただいたのは4者いただきましたんで、4者の方々から例えばキャンプ場とかグランピングの施設、そういったものをあそこに造ったらいいんじゃないか、造りたい、またドッグランですとか親水施設、もともとわんぱくランドがありましたし、冷泉等もありますのでそういった水辺で遊べるような施設、そういった親水施設ですとか、ほかにも飲食店とかマルシェみたいなもの、また物販の施設そういったものを御提案をいただいて、さらにはやっぱり、もう既に海湖館ですとか海釣公園、今でもにぎわいをいただいていますそういった既存の観光施設がありますの

で、そこと一体的に地域を活性化したいという御提案が合計4者の方々からいただきました。

それに対する2点目の事業の方式についてですけども、やはり都市公園の区域、公園区域ということもあって、都市公園において民間の資本を活用した手法としてのPark-PFI手法を行いたいとか、あとは指定管理制度によってやったらどうだっというような御提案もいただきました。

やはり新居弁天地域、今切口だとか太平洋遠州灘と浜名湖とを結ぶ地域ということもあって、かなり良好な自然環境ということでもありますので、そういった環境を生かして御提案をいただいたというふうに思っております。

また次に出てくるかもしれませんが、今まさに公募を行っている最中で、やっぱり議員も御案内のとおりこの長引くコロナ禍で実際の事業主体がこれだけ観光業とか旅行業が傷んでいるということで、今みたいなアイデアはあるんだけど実際のファイナンスというか事業主体の経済的な体力がっていうお話は当時からありましたので、そこはなかなか今は苦しい状況、厳しい状況っていうのは十分理解をしておりますので、今回、実際のどんな方が実際に入れてくれるかはまだ公募中ですので未定ですけれども、そういった自然環境を生かした上で1年中にぎわいを見せる施設に、地域になっていただけるようになるというふうなふうに思っております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） サウンディング形式でやったと思うんですが、主な対話項目というかサウンディングでこんな目玉みたいな、そういう提案があったというのがありますかね、なければいいんですが。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今冒頭に申し上げたような、やっぱりサウンディングという形での、どういった形で市場調査した上で活用方法がありますかというのをヒアリングさせていただきましたので、今申し上げたのはやっぱり自然環境を活用してキャンプ場だとかグランピング、

ドッグランのような、これはやっぱり地理的条件だとか今の既存も含めた観光、にぎわいを見せる施設というような御提案が多かったというふうに認識をしております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。

では次、2番目に行きたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○8番（高柳達弥） この結果報告を踏まえ、今後の整備方針や事業方針、公募条件の整理・検討を進めていく中で、事業者公募における条件等に検討結果は生かされたか、また地域住民の意見は生かされているでしょうか、伺います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の1問目にもありましたとおり、サウンディングの調査を行わせていただいて、その中での御提案というか御意見があった中では、事業の方式という意味ではP a r k - P F I を御提案いただきました。この方式だと、やっぱり建蔽率がかなり優遇されて、アップされて建物が建てやすくなりますので、かなりのそういった施設として建てられる施設が多くなります。そういったものを今回の公募条件には反映をさせていただきました。そして、やっぱり飲食店だとか売店等のそういった設置をした上でそれによって収益を、要は稼いでいただいてそれで整備とか改修もやっていただくと、それは大いに知見を活用して稼いでいただいて、整備もしっかりやっていただこうというようなものを今回公募の形として決定をさせていただきましたが、そういうものはやっぱりサウンディングの調査によって導き出せたのかなというふうに思っております。

また、もう一個の御質問にあった地域の方々からもやっぱり騒音とかごみの不法投棄等、そういった地域としての御不安な点っていうのもありましたので、そういうのもやっぱり事業者の方々にもお伝えして地域一体として、特に年間を通じて地域の方々も愛されるようなそんな地域でということ、今回の公募条件には反映をさせていただきました。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。こういう施設ができた場合、お客さんが来て地域の皆さん方が歓迎して迎えられるようなそういうような施設になっていただきたいと思いますが、この後の予定というのはどんなふうな形になってくでしょうかね、公募してあと。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今後、今公募期間中ですので何社来るのか来ないのか、これはやっぱり今の応募条件だとかコロナ禍という厳しい経済状況もありますので、そこはまだ何とも、我々としても今の時点で予断をもってお伝えすることはできませんけれども、仮にこういった御提案が実際に入って、それがプロポーザルの委員会で承認いただければ、その事業者が決まった暁には、やはり当該地域を一体としてにぎわいの生まれるような地域になっていくように、我々としても公募条件はもう設定させていただきましたし、我々が出した条件で例えば資金面で、市の土地もありますんでそれが貸付け料が高過ぎるからとかってのはないような形では、全うな価格で。あとは自分たちで稼いで、それだけ収益を上げていただくことも含めてやらせていただきましたので、そういった施設をこれから一体として造っていただくということを期待しているところです。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 今スケジュールの中でプロポーザルの話もありましたが、いただいた中では利活用事業者の選定ということで10月中旬頃とかってこういうスケジュール、実はこういう関係でいくわけですかね、最終的な利活用業者を選定して進めていくというか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（山本信治） 補足して、私のほうから今後のスケジュール感のところの部分について、概要を説明させていただきます。

本日4日、今日になりますけれども今日が受付の

最終になります。計画の内容のプレゼンのほう、3月の16日から18日の間で実施をしようということで予定をしております。その後、審査のほうを含めまして公募設置等の予定者に対しての通知を3月の下旬に行えればという予定で今検討しております。その後、予定者の方と調整のほうをさせていただきながら、基本協定のほうの締結を5月の中旬頃に結べればいかなというような予定で今組んでおります。

以上でございます。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。5月に基本協定を結ばれて、そこから事業者が作業を進めていくとそういうような段取りなんですね、分かりました。

じゃあ、次に3番目の。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○8番（高柳達弥） 新居弁天地域を観光拠点として整備するとありますが、新居弁天公園を含む周辺施設はみなとオアシス浜名湖に認定され、代表施設は海湖館等とされています。新居弁天利活用事業で新たに整備される観光施設とは、どのような配置づけ、連携関係になるか伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これもちょっと今までの答弁と重複するかもしれませんが、前、公表させていただいた今回の公募の条件の中に、この地域の地図というのか位置図・案内図もつけさせていただきましても、やはり新居弁天地域一体となつてにぎわいを生み出せるような開発行為というのか事業を行っていただくというような形で、こちらは公募をさせていただいております。

ですので、今回の当該地域プラスそれ以外のところ、これから利活用に含めるところも含めてという形で公募をさせていただいておりますので、プラス今ある海湖館ですとか海釣り公園だとかそういったものとは当然地域的にも隣接をしていますから、この地域一体として大勢の方に訪れてにぎわいを生み出ささせていただくというような形になろうかと思ひますし、結果的にこれが湖西市であつたり浜名湖観光圏というか、浜名湖全体の地域の活性化、産業観光の活性

化になるというような地域に位置づけて進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） 分かりました。今この地図も示されたわけですが、この整備される地域で、一部、建物というか施設があります。こう見ますと、この一番いい場所の中でこういう施設があることは一体的な利活用に障害があるじゃないかと、また有効な活用ができないと思いますが、この建物、施設はどのようにするか、また状況はどういうふうになるかということをお教えいただきたいなと思ひます。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

おっしゃるとおりで、今この地図を見せたのはまさにその地域もあるということをお示ししたかったのであつて、まさにこの真ん中に、これだと赤い地域と青い地域とこの地図の中にありますけれども、青い地域も当然そこは含めて一体的に事業として開発をしていく、事業を行っていくという前提で進めさせていただいております。当然ここは、今の時点で建物が建つたりですとか住んでおられる方もいらっしゃるかもしれませんが、そこはこういった形で一体となつて進めていきますよという形で交渉はもう現在進行形で進めさせていただいておりますので、これは提案ですのでこの建物を使うのか、もしくはさらにして別の建物を建てるかとそれは様々な御提案の中で決めていこうか、決まってくるかと思ひますけれども、いずれにしてもこの地域が含まれないということはありませんので、この青い地域も含めた上で一体として進めていくというのは変わっていませんし、現在進行形でそこは相手方の方とも詰めさせていただいております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） よく分かりました。この新居弁天地域の整備によって、浜名湖地域を拠点として全国で注目される観光地となるよう整備されることを期待して終わります。

最後に、ちょっとお話をしたいと思ひますが、市

長の施政方針の中で帝京大学ラグビー部の監督の「挑戦的な失敗、チャレンジしたミスを奨励する」という大変いいお話がありました。以前のことで、湖西市では職員に対しまして市長が、これちょっと堅苦しい話になるものでちょっと関西弁で言わせてもらおうと、市民のためになるならどんどんやりなさいと、失敗しても我が責任を取るからまずおやりなされとこんなふうなことを、関西じゃないですがそんなふうに言っていた市長がございます。それでその当時、本当にそれを聞いて職員はいろんな事業に積極的に取り組んでいたことが思い出されます。

それからまたいろいろ替わりましてその後、失敗したら職員に責任を負わずという市長もいました。そういうのもありましたが、今は若い職員から斬新なアイデアがいろいろ出されているようで、それを影山市長が取り入れ、幾つかの事業が生まれて成果が上がっていると聞いています。

職員の業務へのチャレンジ、挑戦に対し、失敗してもいい、市長の俺が責任を取るから職員を信頼すると、大きな気持ちでどんどん仕事をやれと、こういうことが大事だと思います。そして、そういうことではないかなと思います。そして市長の描いている持続可能なまちづくりがこの市制50周年を機にできていくのではないかと挨拶を聞いていまして思いました。

そういうことで市長、改めて全力投球でお願いしたいなと思いますが、そこら辺で市長の職員に対する思いっていうんですか、そういうのをお伝えしていただければと思いますけど、どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

施政方針の中のさっきの帝京の岩出監督のこともそうですけど、施政方針のその辺に触れていただいたのは初めてかなと思いますのでありがとうございます。

また、先ほどのいわゆるどんどん前向きなチャレンジとか、もちろん失敗してもいいとかそこら辺はサントリーの佐治さんとかもそうでしたけど、やってみなはれる的な精神は、どんどんこの市役所の職員だってやっぱりチャレンジをしていただきたいと。

その市民サービスの向上という点では、もちろんこの今の今日のサウンディングというか観光開発だっただけのことでもそうですし、今日出た様々な水道事業とか学校の再編だっただけが、どれが一番絶対的な正解なのかということは断定はできないと思いますので、ただやっぱり今までどおりをそのまま続けていって、やはり持続可能というかこの人口減少社会の中で生き残ってはいけないわけで、そこは前向きなチャレンジ、例えば今回の、今議員もおっしゃったような市の職員からの、若手も含めた職員の方々からの前向きな提案、みらいのこさい事業であったりですとかその中のパートナーシップ、ファミリーシップも今回4月から始まることになりましたし、ハッピーアニバーサリーのようなそういった、物事の大きい小さいは別として前向きな行政サービスだとか市民サービスの向上というものは、大いに奨励したいしやっていただきたいと思ってます。もちろん、責任という意味では当然責任者は僕のほうになりますので、そういった形での責任はこちらのほうで負いたいと思っていますので、チャレンジはこれからも引き続きお願いしたいし奨励していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 高柳達弥君。

○8番（高柳達弥） たとえお役所の仕事ですか、職員という行政に携わってる人は失敗すると往々にして将来が、先がなくなるような形というのがお役所の大体昔からのそういう流れになっておりますので、やっぱりそういう方は失敗したくてするんじゃないくて挑戦してそういう形になるものですからそういうことをよく受け止めていただいて、そういう形の中でいろんな意見を取り入れた中でよりよく職員が活躍できるようにして、結果的には湖西市がよくなってくというようなそんなふうな形にしていきたいなとそんなふうに思いますので、よろしく願いいたします。

これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、8番 高柳達弥君の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般
質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでご
ざいました。

午後 3 時22分 散会
